

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第147期) 至 平成24年3月31日

ヤマトホールディングス株式会社

(E04187)

| | |
|-------------------------------|-----|
| 第一部 企業情報 | 1 頁 |
| 第1 企業の概況 | 1 |
| 1. 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2. 沿革 | 3 |
| 3. 事業の内容 | 4 |
| 4. 関係会社の状況 | 6 |
| 5. 従業員の状況 | 12 |
| 第2 事業の状況 | 13 |
| 1. 業績等の概要 | 13 |
| 2. 生産、受注及び販売の状況 | 17 |
| 3. 対処すべき課題 | 19 |
| 4. 事業等のリスク | 19 |
| 5. 経営上の重要な契約等 | 22 |
| 6. 研究開発活動 | 22 |
| 7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 22 |
| 第3 設備の状況 | 24 |
| 1. 設備投資等の概要 | 24 |
| 2. 主要な設備の状況 | 24 |
| 3. 設備の新設、除却等の計画 | 28 |
| 第4 提出会社の状況 | 29 |
| 1. 株式等の状況 | 29 |
| (1) 株式の総数等 | 29 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 30 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 32 |
| (4) ライツプランの内容 | 32 |
| (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 32 |
| (6) 所有者別状況 | 32 |
| (7) 大株主の状況 | 33 |
| (8) 議決権の状況 | 35 |
| (9) ストックオプション制度の内容 | 35 |
| 2. 自己株式の取得等の状況 | 36 |
| 3. 配当政策 | 37 |
| 4. 株価の推移 | 37 |
| 5. 役員の状況 | 38 |
| 6. コーポレート・ガバナンスの状況等 | 44 |
| (1) コーポレート・ガバナンスの状況 | 44 |
| (2) 監査報酬の内容等 | 50 |
| 第5 経理の状況 | 51 |
| 1. 連結財務諸表等 | 52 |
| (1) 連結財務諸表 | 52 |
| (2) その他 | 86 |
| 2. 財務諸表等 | 87 |
| (1) 財務諸表 | 87 |
| (2) 主な資産及び負債の内容 | 99 |
| (3) その他 | 99 |
| 第6 提出会社の株式事務の概要 | 100 |
| 第7 提出会社の参考情報 | 101 |
| 1. 提出会社の親会社等の情報 | 101 |
| 2. その他の参考情報 | 101 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 | 102 |
| 監査報告書 | |

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成24年6月22日 |
| 【事業年度】 | 第147期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日） |
| 【会社名】 | ヤマトホールディングス株式会社 |
| 【英訳名】 | YAMATO HOLDINGS CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 木川 眞 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区銀座二丁目16番10号 |
| 【電話番号】 | (03) 3541-4141（大代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務執行役員 財務戦略担当 芝崎 健一 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区銀座二丁目16番10号 |
| 【電話番号】 | (03) 3541-4141（大代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務執行役員 財務戦略担当 芝崎 健一 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第143期 | 第144期 | 第145期 | 第146期 | 第147期 |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 |
| 営業収益(百万円) | 1,225,973 | 1,251,921 | 1,200,834 | 1,236,520 | 1,260,832 |
| 経常利益(百万円) | 70,594 | 57,821 | 63,313 | 65,951 | 67,902 |
| 当期純利益(百万円) | 35,352 | 25,523 | 32,282 | 33,207 | 19,786 |
| 包括利益(百万円) | — | — | — | 30,819 | 20,838 |
| 純資産額(百万円) | 475,983 | 486,258 | 523,473 | 524,505 | 523,783 |
| 総資産額(百万円) | 874,219 | 869,605 | 878,641 | 899,363 | 919,294 |
| 1株当たり純資産額(円) | 1,050.99 | 1,073.86 | 1,130.33 | 1,173.60 | 1,197.26 |
| 1株当たり当期純利益(円) | 79.80 | 57.60 | 71.84 | 73.42 | 46.00 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円) | 78.12 | 56.45 | 71.16 | 73.30 | 44.87 |
| 自己資本比率(%) | 53.3 | 54.7 | 58.4 | 57.3 | 56.0 |
| 自己資本利益率(%) | 7.8 | 5.4 | 6.5 | 6.5 | 3.8 |
| 株価収益率(倍) | 18.3 | 16.1 | 18.3 | 17.6 | 27.8 |
| 営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円) | 116,895 | 84,462 | 77,064 | 87,899 | 71,843 |
| 投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円) | △112,039 | △23,094 | △34,242 | △51,678 | △41,092 |
| 財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円) | 7,301 | △28,830 | △28,124 | △20,152 | △32,916 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高(百万円) | 142,321 | 174,502 | 189,351 | 208,791 | 208,393 |
| 従業員数(人) | 169,836 | 170,662 | 167,555 | 171,642 | 177,301 |

(注) 営業収益は、消費税等を含んでおりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第143期 | 第144期 | 第145期 | 第146期 | 第147期 |
|-------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | 平成20年 3月 | 平成21年 3月 | 平成22年 3月 | 平成23年 3月 | 平成24年 3月 |
| 営業収益(百万円) | 31,361 | 23,732 | 19,263 | 21,927 | 14,172 |
| 経常利益(百万円) | 30,324 | 22,688 | 18,003 | 20,281 | 11,882 |
| 当期純利益(百万円) | 28,910 | 19,045 | 17,369 | 20,290 | 9,641 |
| 資本金(百万円) | 120,725 | 120,728 | 127,234 | 127,234 | 127,234 |
| 発行済株式総数(千株) | 457,309 | 457,315 | 468,052 | 468,052 | 468,052 |
| 純資産額(百万円) | 378,537 | 383,140 | 404,863 | 395,476 | 385,053 |
| 総資産額(百万円) | 486,574 | 479,170 | 487,668 | 496,255 | 480,502 |
| 1株当たり純資産額(円) | 854.09 | 864.70 | 892.22 | 900.17 | 895.17 |
| 1株当たり配当額(うち1株 当たり中間配当額)(円) | 22.00 (10.00) | 22.00 (11.00) | 22.00 (11.00) | 22.00 (11.00) | 22.00 (11.00) |
| 1株当たり当期純利益(円) | 65.26 | 42.98 | 38.66 | 44.86 | 22.41 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円) | 63.92 | 42.18 | 38.30 | 44.79 | 21.86 |
| 自己資本比率(%) | 77.8 | 80.0 | 83.0 | 79.7 | 80.1 |
| 自己資本利益率(%) | 7.8 | 5.0 | 4.4 | 5.1 | 2.5 |
| 株価収益率(倍) | 22.4 | 21.6 | 34.0 | 28.8 | 57.1 |
| 配当性向(%) | 33.7 | 51.2 | 56.9 | 49.0 | 98.2 |
| 従業員数(人) | 61 | 55 | 57 | 81 | 92 |

(注) 営業収益は、消費税等を含んでおりません。

2【沿革】

当社の前身（大和運輸株式会社）は大正8年11月29日東京市京橋区において資本金10万円をもって創立されました。昭和4年2月増資手続として第二大和運輸株式会社を設立し、同社は大和運輸株式会社を合併するとともに商号を大和運輸株式会社と改称、資本金25万円で発足し現在に至っております。

| | |
|---------|--|
| 大正8年11月 | 東京市京橋区において資本金10万円、車両数4台で創立。 |
| 昭和4年4月 | 東京－横浜間に定期便を開始する。わが国最初の路線事業。 |
| 24年5月 | 東京証券取引所の再開とともに株式を上場。 |
| 25年3月 | 通運事業を開始。 |
| 26年1月 | C. A. T. 航空会社と代理店契約を締結し、航空貨客の取扱を開始。 |
| 27年1月 | 海上貨物取扱船積業務を開始。 |
| 33年6月 | 美術梱包輸送業務を開始。 |
| 33年8月 | 日本航空株式会社と代理店契約を締結し、国内航空貨物の取扱を開始。 |
| 35年2月 | 国際航空混載貨物の取扱業務を開始。 |
| 41年4月 | 一般港湾運送事業の営業を開始。 |
| 48年1月 | コンピュータ部門を分離し、ヤマトシステム開発株式会社を設立。 |
| 51年1月 | 小口貨物の宅配システム「宅急便」を開始。 |
| 56年9月 | 当社株式が東京証券取引所市場第一部に指定替えされる。 |
| 57年5月 | 富士運送株式会社（九州ヤマト運輸株式会社）に経営参加。 |
| 57年10月 | 商号をヤマト運輸株式会社と改称。 |
| 60年7月 | 引越を商品化した新サービスを開始。 |
| 61年7月 | ヤマトコレクトサービス株式会社（現ヤマトフィナンシャル株式会社）を設立。 |
| 63年7月 | 日本初の低温管理による宅配システム「クール宅急便」を開始。 |
| 平成2年5月 | 四国高速運輸株式会社（四国ヤマト運輸株式会社）に経営参加。 |
| 8年12月 | 年末年始営業開始。365日営業となる。 |
| 9年3月 | 「クロネコメール便」全国展開を開始。 |
| 9年11月 | 小笠原諸島へのサービス開始により、宅急便の全国ネットワークが完成。 |
| 15年4月 | 九州ヤマト運輸株式会社、四国ヤマト運輸株式会社を吸収合併。 |
| 15年4月 | ロジスティクス事業の一部を分割し、ヤマトロジスティクス株式会社に承継。 海上フォワーディング事業、通関事業、美術品輸送事業および国際引越事業を分割し、ヤマトグローバルフレイト株式会社に承継。 |
| 15年10月 | 引越事業を分割し、ヤマトホームコンビニエンス株式会社に承継。 情報通信事業を分割し、ヤマトシステム開発株式会社に承継。 自動車整備部門を分割し、ヤマトオートワークス株式会社に承継。 |
| 16年4月 | ロジスティクス事業の一部を分割し、ヤマトロジスティクス株式会社に承継。 |
| 16年10月 | ヤマトロジスティクス株式会社、ヤマトパーセルサービス株式会社をヤマトグローバルフレイト株式会社に吸収合併し、同社をヤマトロジスティクス株式会社に社名変更。 |
| 17年4月 | ファインクレジット株式会社に経営参加。 |
| 17年11月 | デリバリー事業およびその他すべての事業を分割し、ヤマト運輸分割準備株式会社（分割に伴い、ヤマト運輸株式会社に商号変更）に承継。純粋持株会社となり、商号をヤマトホールディングス株式会社に変更。 |
| 18年5月 | 国際物流における一貫輸出入ロジスティクスサービスを提供するため、日本郵船グループと戦略的提携を締結。 |
| 19年5月 | 家具・家電の流通イノベーションを実現するため、丸井グループと戦略的提携を締結。 |
| 20年4月 | ヤマト運輸株式会社のエクスプレス事業を分割し、ヤマトグローバルエクスプレス株式会社に承継。 |
| 20年8月 | ヤマトロジスティクス株式会社を、ロジスティクス事業等を行うヤマトロジスティクス株式会社、国際物流サービス事業等を行うヤマトグローバルロジスティクスジャパン株式会社に分割。 |
| 20年10月 | ヤマトロジスティクス株式会社のマルチメンテナンス事業を分割し、ヤマトマルチメンテナンスソリューションズ株式会社に承継。 |
| 22年1月 | シンガポールにおいて宅急便事業を開始。 上海巴士物流有限公司（現雅瑪多（中国）運輸有限公司）に経営参加。上海において宅急便事業を開始。 |
| 23年2月 | 香港において宅急便事業を開始。 |
| 23年9月 | マレーシアにおいて宅急便事業を開始。 |

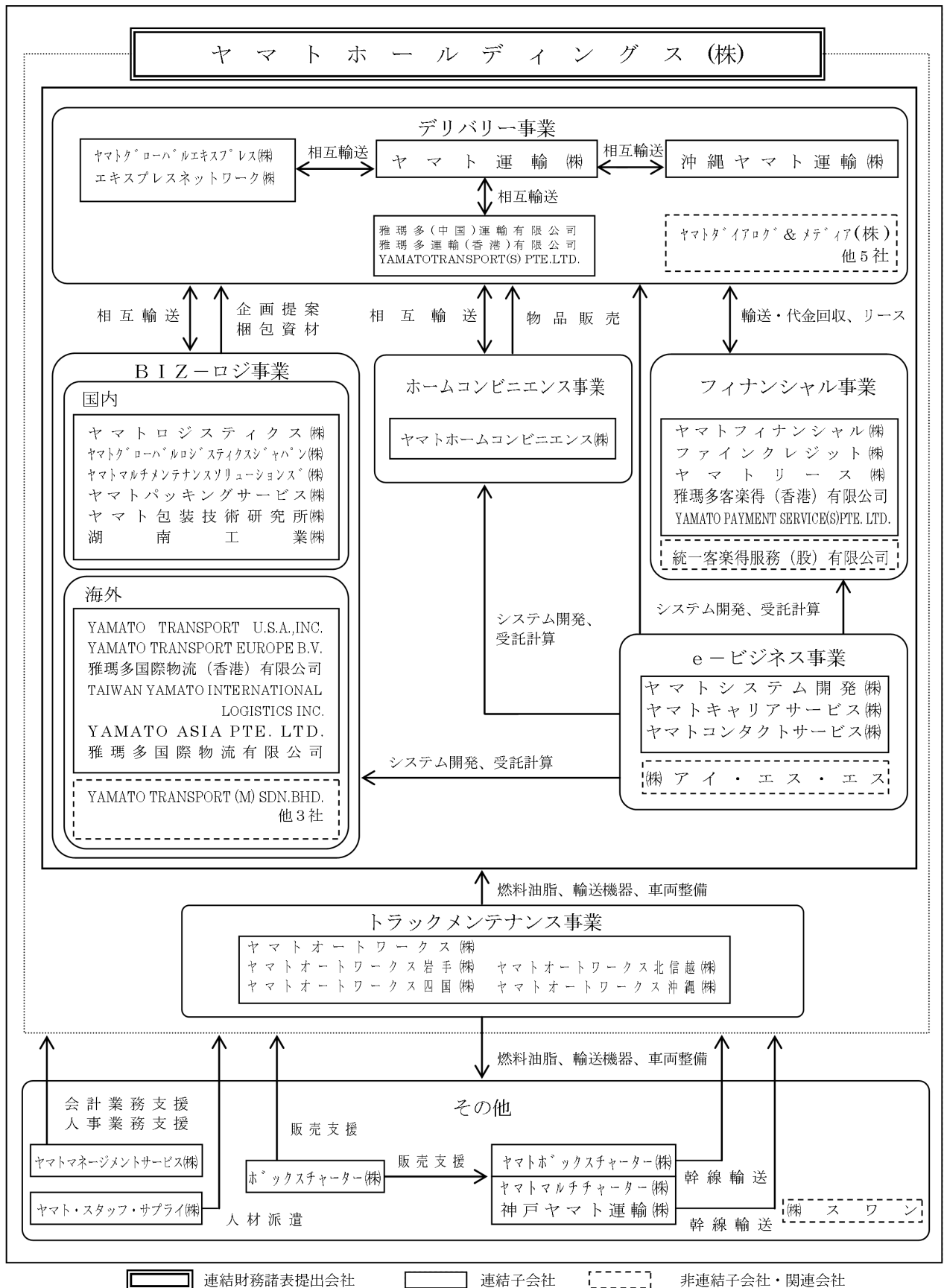
3【事業の内容】

当社企業グループは、ヤマトホールディングス株式会社（当社）および、子会社45社、関連会社7社により構成されており、デリバリー事業、B I Zーロジ事業、ホームコンビニエンス事業、eービジネス事業、フィナンシャル事業、トラックメンテナンス事業を主な事業としているほか、これらに附帯するサービス業務等を営んでおります。

事業内容と各関係会社等の当該事業における位置づけおよび報告セグメントとの関連は、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 事業内容及び主要商品 | 主要な会社 |
|--------------|---|---|
| デリバリー事業 | 宅急便、クール宅急便、宅急便タイムサービス、国際宅急便、ゴルフ・スキー・空港往復宅急便、超速宅急便、クロネコメール便、国内航空貨物輸送、時間便 | ヤマト運輸㈱、沖縄ヤマト運輸㈱、ヤマトグローバルエクスプレス㈱、エクスプレスネットワーク㈱、雅瑪多（中国）運輸有限公司、雅瑪多運輸（香港）有限公司、YAMATO TRANSPORT (S) PTE. LTD. その他6社 (合計13社) |
| B I Zーロジ事業 | ロジスティクス、メディカル製品物流サービス、メンテナンスサポートサービス、リコールサポートサービス、国際貨物一貫輸送サービス、海外生活支援サービス | ヤマトロジスティクス㈱、ヤマトグローバルロジスティクスジャパン㈱、ヤマトマルチメンテナンスソリューションズ㈱、ヤマトパッキングサービス㈱、ヤマト包装技術研究所㈱、湖南工業㈱、YAMATO TRANSPORT U. S. A., INC.、YAMATO TRANSPORT EUROPE B. V.、雅瑪多国際物流（香港）有限公司、TAIWAN YAMATO INTERNATIONAL LOGISTICS INC.、YAMATO ASIA PTE. LTD.、雅瑪多国際物流有限公司 その他4社 (合計16社) |
| ホームコンビニエンス事業 | 家財・家電の集配・セッティングサービス、引越・生活関連サービス、物品販売事業 | ヤマトホームコンビニエンス㈱ (合計1社) |
| eービジネス事業 | システムの開発、システムパッケージの販売、物流情報サービス、情報セキュリティサービス | ヤマトシステム開発㈱、ヤマトキャリアサービス㈱、ヤマトコンタクトサービス㈱ その他4社 (合計4社) |
| フィナンシャル事業 | 宅急便コレクト、ネット総合決済サービス、ショッピングクレジット、総合リースサービス | ヤマトフィナンシャル㈱、ファイナクレジット㈱、ヤマトリース㈱、雅瑪多客楽得（香港）有限公司、YAMATO PAYMENT SERVICE (S) PTE. LTD. その他1社 (合計6社) |
| トラックメンテナンス事業 | 車両整備事業、燃料販売、損害保険代理店業 | ヤマトオートワークス㈱、ヤマトオートワークス岩手㈱、ヤマトオートワークス北信越㈱、ヤマトオートワークス四国㈱、ヤマトオートワークス沖縄㈱ (合計5社) |
| その他 | J I T B O Xチャーター便、人材派遣事業、シェアードサービス | ヤマトホールディングス㈱、ボックスチャーター㈱、ヤマトボックスチャーター㈱、ヤマト・スタッフ・サプライ㈱、ヤマトマネージメントサービス㈱、ヤマトマルチチャーター㈱、神戸ヤマト運輸㈱ その他1社 (合計8社) |

以上の企業集団の状況について事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|-----------------------------------|------------|---------------------|---------|---------------------|--|
| (連結子会社) ヤマト運輸株式会社 ※1 ※2 | 東京都 中央区 | 50,000 | デリバリー事業 | 100 | 役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他 当社役員6名 資金の貸付20,311百万円 を行っている。 なし 施設を賃借している。 なし |
| 沖縄ヤマト運輸株式会社 | 沖縄県 糸満市 | 50 | デリバリー事業 | 100 | 役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他 当社役員2名 なし なし なし なし |
| ヤマトグローバル エクスプレス株式会社 | 東京都 港区 | 1,000 | デリバリー事業 | 90 | 役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他 当社役員2名 なし なし なし なし |
| エクスプレス ネットワーク株式会社 | 東京都 港区 | 112 | デリバリー事業 | 67 | 役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他 なし なし なし なし |
| 雅瑪多(中国)運輸 有限公司 | 上海 中国 | RMB 200,000,000 | デリバリー事業 | 65 | 役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他 当社役員2名 なし なし なし なし |
| 雅瑪多運輸(香港) 有限公司 | 香港 | HK\$ 170,000,000 | デリバリー事業 | 100 | 役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他 なし なし なし なし |
| YAMATO TRANSPORT (S) PTE. LTD. | シンガポール | S\$ 20,000,000 | デリバリー事業 | 100 (100) | 役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他 なし なし なし なし |

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 | |
|-------------------------------------|-------------------------|-------------------|--------------|---------------------|---|--|
| ヤマトロジスティクス㈱ | 東京都 中央区 | 1,000 | B I Z - ロジ事業 | 100 | 役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他 | 当社役員3名 なし なし なし なし |
| ヤマトグローバル ロジスティクス ジャパン㈱ | 東京都 中央区 | 1,880 | B I Z - ロジ事業 | 70 | 役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他 | なし なし なし なし なし |
| ヤマトマルチ メンテナンス ソリューションズ㈱ | 東京都 江東区 | 100 | B I Z - ロジ事業 | 100 | 役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他 | なし 資金の貸付250百万円 を行っている。 なし なし なし |
| ヤマトパッキング サービス㈱ | 東京都 江東区 | 80 | B I Z - ロジ事業 | 100 | 役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他 | なし なし なし なし なし |
| ヤマト包装技術研究所㈱ | 東京都 江東区 | 20 | B I Z - ロジ事業 | 100 | 役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他 | なし なし なし なし なし |
| 湖南工業㈱ | 浜松市 南区 | 20 | B I Z - ロジ事業 | 100 (100) | 役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他 | なし なし なし なし なし |
| YAMATO TRANSPORT U. S. A. , INC. | ニュージャージー アメリカ合衆 国 | US\$ 4,659,000 | B I Z - ロジ事業 | 100 | 役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他 | 当社役員1名 なし なし なし なし |

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 | |
|--|----------------------|----------------------|------------------|---------------------|---|--|
| YAMATO TRANSPORT EUROPE B. V. | スキポールラ イク オランダ | EURO 2,904,193.38 | B I Z - ロジ事業 | 100 | 役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他 | 当社役員1名 なし なし なし なし |
| 雅瑪多国際物流（香港） 有限公司 | 香港 | HK\$ 94,200,000 | B I Z - ロジ事業 | 100 | 役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他 | 当社役員1名 なし なし なし なし |
| TAIWAN YAMATO INTERNATIONAL LOGISTICS INC. | 台北 台湾 | NT\$ 21,000,000 | B I Z - ロジ事業 | 100 | 役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他 | なし 資金の貸付53百万円 を行っている。 なし なし なし |
| YAMATO ASIA PTE. LTD. | シンガポール | S \$ 50,120,000 | B I Z - ロジ事業 | 100 | 役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他 | 当社役員2名 資金の貸付536百万円 を行っている。 なし なし なし |
| 雅瑪多国際物流有限公司 | 広州 中国 | RMB 74,488,500 | B I Z - ロジ事業 | 100 (100) | 役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他 | なし なし なし なし なし |
| ヤマトホーム コンビニエンス㈱ | 東京都 中央区 | 480 | ホームコンビニエ ンス事業 | 100 | 役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他 | 当社役員1名 なし なし なし なし |
| ヤマトシステム 開発㈱ | 東京都 江東区 | 1,800 | e - ビジネス事業 | 100 | 役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他 | 当社役員1名 なし 当社のコンピュータシ ステムの運営管理を委託し ている。 なし なし |

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 | |
|---|------------|-------------------|-----------|---------------------|---|---|
| ヤマトキャリア サービス(株) | 東京都 渋谷区 | 30 | e-ビジネス事業 | 100 (100) | 役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他 | なし なし なし なし なし |
| ヤマトコンタクト サービス(株) | 東京都 豊島区 | 20 | e-ビジネス事業 | 100 | 役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他 | なし 資金の貸付33百万円 を行っている。 なし なし なし |
| ヤマトフィナンシャル(株) | 東京都 中央区 | 1,000 | フィナンシャル事業 | 100 | 役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他 | 当社役員1名 なし なし なし なし |
| ファインクレジット(株) | 東京都 豊島区 | 500 | フィナンシャル事業 | 70 | 役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他 | なし なし なし なし なし |
| ヤマトリース(株) | 東京都 豊島区 | 30 | フィナンシャル事業 | 100 | 役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他 | 当社役員1名 なし なし なし なし |
| 雅瑪多客楽得(香港) 有限公司 | 香港 | HK\$ 6,000,000 | フィナンシャル事業 | 100 | 役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他 | なし なし なし なし なし |
| YAMATO PAYMENT SERVICE (S) PTE. LTD. | シンガポール | S\$ 400,000 | フィナンシャル事業 | 100 (100) | 役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他 | なし なし なし なし なし |

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 | |
|--------------------|-------------|--------------|------------------|---------------------|---|--|
| ヤマトオートワークス㈱ | 東京都 文京区 | 30 | トラックメンテナ ンス事業 | 100 | 役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他 | 当社役員1名 資金の貸付1,260百万円 を行っている。 なし なし なし |
| ヤマトオートワークス 岩手㈱ | 岩手県 北上市 | 1 | トラックメンテナ ンス事業 | 95 (95) | 役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他 | なし なし なし なし なし |
| ヤマトオートワークス 北信越㈱ | 新潟市 西区 | 30 | トラックメンテナ ンス事業 | 95 (95) | 役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他 | なし なし なし なし なし |
| ヤマトオートワークス 四国㈱ | 香川県 仲多度郡 | 1 | トラックメンテナ ンス事業 | 100 (100) | 役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他 | なし なし なし なし なし |
| ヤマトオートワークス 沖縄㈱ | 沖縄県 糸満市 | 30 | トラックメンテナ ンス事業 | 100 (100) | 役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他 | なし なし なし なし なし |
| ボックスチャーター㈱ | 東京都 渋谷区 | 230 | その他 | 57 | 役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他 | 当社役員2名 なし なし なし なし |
| ヤマトボックス チャーター㈱ | 東京都 大田区 | 400 | その他 | 100 | 役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他 | なし なし なし なし なし |

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|-----------------------|-------------|--------------|-------|---------------------|--|
| ヤマト・スタッフ ・サブライ(株) | 東京都 港区 | 150 | その他 | 100 | 役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他 当社役員1名 なし なし なし なし |
| ヤマトマネージメント サービス(株) | 東京都 中央区 | 100 | その他 | 100 | 役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他 当社役員3名 なし 会計業務、人事業務を 委託している。 施設を賃借している。 なし |
| ヤマトマルチ チャーター(株) | 大阪府 寝屋川市 | 96 | その他 | 100 | 役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他 なし なし なし なし なし |
| 神戸ヤマト運輸(株) | 神戸市 兵庫区 | 20 | その他 | 100 | 役員の兼任 資金の援助 営業上の取引 設備の賃貸借 その他 なし なし なし なし なし |

※1. ヤマト運輸株式会社は、特定子会社に該当しております。

※2. ヤマト運輸株式会社については、営業収益（連結会社相互間の内部営業収益を除く。）の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

| | | |
|----------|-----------|--------------|
| 主要な損益情報等 | (1) 営業収益 | 1,039,686百万円 |
| | (2) 経常利益 | 41,224百万円 |
| | (3) 当期純利益 | 8,451百万円 |
| | (4) 純資産額 | 303,087百万円 |
| | (5) 総資産額 | 532,688百万円 |

(注) 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

| セグメントの名称 | 従業員数（人） |
|--------------|---------|
| デリバリー事業 | 147,532 |
| B I Z ーロジ事業 | 5,196 |
| ホームコンビニエンス事業 | 5,343 |
| eービジネス事業 | 5,550 |
| フィナンシャル事業 | 864 |
| トラックメンテナンス事業 | 1,687 |
| その他 | 11,129 |
| 合計 | 177,301 |

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

| 従業員数（人） | 平均年令（才） | 平均勤続年数（年） | 平均年間給与（円） |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 92 | 36.2 | 12.5 | 7,834,184 |

- (注) 1. 平均年令、平均勤続年数および平均年間給与は、正社員（90人）にて算出しております。
2. 平均年間給与（税込）には基準外手当および賞与を含んでおります。
3. 当社の従業員数は、「(1) 連結会社の状況」のその他に含まれております。

(3) 労働組合の状況

当社企業グループには、ヤマト運輸労働組合等が組織されております。
なお、労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における経営環境は、東日本大震災によるサプライチェーンの混乱、欧州債務危機による海外経済の減速、円高の進行などから日本経済全体が停滞の様相を見せたものの、復興需要の高まりなどから景況感は徐々に回復へと転じました。このような環境の中、ヤマトグループは長期経営計画「DAN-TOTSU経営計画2019」および中期経営計画「DAN-TOTSU3か年計画 HOP」の達成に向けて、宅急便をはじめとする既存事業のさらなる高度化をはかるとともに、グループ内の経営資源を活用した多様なサービスの展開を推進しました。また、ヤマトグループ各社が保有する機能を、お客様の要望に応じた最適な形で提供するために、法人のお客様の総合的な窓口となる組織「ソリューション・ラボ」を中心とした提案営業に取り組みました。

デリバリー事業においては、宅急便関連サービスの強化とともに、法人のお客様の販売拡大や課題解決を支援するサービスの提供に努めました。その結果、通販市場の拡大とも合わせ、宅急便取扱個数は前連結会計年度を上回る結果となりました。

デリバリー以外の事業においては、電子マネーやスマートフォンのような新たな生活基盤に対応したサービスの拡販に加えて、今後の成長に向けた布石として拠点の拡充や新サービスの開発を推進しました。

当連結会計年度の連結業績は以下のとおりです。

| 区分 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 増減 | 伸率 (%) |
|-------------|-----------|-----------|---------|--------|
| 営業収益 (百万円) | 1,236,520 | 1,260,832 | 24,312 | 2.0 |
| 営業利益 (百万円) | 64,314 | 66,650 | 2,336 | 3.6 |
| 経常利益 (百万円) | 65,951 | 67,902 | 1,950 | 3.0 |
| 当期純利益 (百万円) | 33,207 | 19,786 | △13,420 | △40.4 |

<ヤマトグループ全体としての取組み>

- ① ヤマトグループは、宅急便を中心とするデリバリー事業を拡大させながら、情報機能・物流機能・決済機能の各種経営資源を連携させることで、お客様の生活を便利にする新たな価値の創造に取り組んでいます。また、アジア地域へのサービス展開を推進することで、事業領域を拡大し、グループ全体の成長力の強化に努めています。
- ② 国内市場においては、グループ内の経営資源を複合的に活用することで、通信販売や医療機器メーカーなど、個々のお客様の業態に合わせたサービスを積極的に展開しました。また、普及が進む電子マネーに関連したサービスの拡充を通じて、お客様の利便性や販売力の向上を支援しました。今後もヤマトグループ独自の機能を活かしたサービスの創出と拡販を通じて、お客様に新たな利便性を提供してまいります。
- ③ アジア地域への事業展開に関しては、事業領域のさらなる拡大に向けて、平成23年9月よりマレーシアにおける宅急便事業を開始しました。また、上海の一部地域においてオフィス用品の半日配送サービスを展開するなど、サービス内容の向上にも取り組んでいます。今後も宅急便をはじめとする各種サービスの積極的な展開を推進することで、アジア地域における「豊かな社会の実現」に貢献してまいります。
- ④ 羽田空港隣接地に建設中のヤマトグループ最大の物流ターミナル「羽田クロノゲート」に関しては、土地の表面および地中に石綿（アスベスト）を含むスレート片が広範囲にわたり多数混入しているという事実が判明しました。このスレート片の搬出等に係る費用につき、土地等の売主である株式会社荏原製作所に対して、平成24年3月28日、東京地方裁判所に損害賠償請求訴訟を提起しました。

<事業フォーメーション別の概況>

○デリバリー事業

宅急便、クロネコメール便の取扱数量は以下のとおりです。

| 区分 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 増減 | 伸率 (%) |
|----------------|---------|---------|------|--------|
| 宅急便 (百万個) | 1,348 | 1,423 | 74 | 5.5 |
| クロネコメール便 (百万冊) | 2,312 | 2,187 | △124 | △5.4 |

- ① デリバリー事業は、「まかせて安心」の基本理念に基づき、お客様の生活を便利にするため、宅急便を中心とした事業の展開に取り組んでいます。
- ② 個人のお客様に向けては、会員制サービス「クロネコメンバーズ」の会員カードに電子マネー機能を追加しました。この新たな機能により宅急便運賃はもちろん、普段のお買物のお支払いにも会員カードをご利用いただけるようになりました。また、宅急便の発送・受取時の利便性向上に向けて、駅構内の小売店などに宅急便の取扱店を拡大しました。
- ③ 法人のお客様に向けては、販売の拡大や課題の解決を支援するために、倉庫管理機能などデリバリー以外の事業と連携したサービスの拡販を推進しました。その結果、通信販売事業のお客様などを中心にご利用が拡大し、宅急便の取扱数量は増加しました。
- ④ 集配業務の改革については、配達品質の向上に加えて生産性を向上させるため、フィールドキャストと呼ばれるパート社員を活用し、お客様の在宅率の高い時間帯に一斉配達を行う手法を推進しています。当連結会計年度においてはフィールドキャストを活用した集配エリアを順次拡大しました。
- ⑤ 営業収益は、コンプライアンスを重視した荷受厳格化の影響からクロネコメール便の取扱数量は減少したものの、宅急便の取扱数量が好調に推移した結果1兆145億64百万円となり、前連結会計年度に比べ1.9%増加しました。営業利益は409億64百万円となり、前連結会計年度に比べ1.0%増加しました。

○B I Zーロジ事業

- ① B I Zーロジ事業は、宅急便ネットワークなどの経営資源に、国際輸送機能や倉庫管理機能を組み合わせることにより、お客様に革新的な物流システムを提供しています。
- ② 国際間の輸送を必要とするお客様に向けては、宅急便と連携した小口の国際一貫輸送サービスやボックス単位の輸送サービスなど、ご要望に応じた多様なサービスを提供しています。当連結会計年度においては、化粧品・食料品の海外向け小口輸送やメーカー企業様における部品輸送のご利用などから堅調に収益を拡大させました。
- ③ 通信販売業界に向けた物流システムでは、「商品をはやく受け取りたい」という購入者の要望に向けて、事前に商品在庫をお預かりすることで、注文から最短4時間で配送を行う「Today Shopping Service」（トゥデイ・ショッピング・サービス）を展開しています。当連結会計年度においては、既存のサービス運用に加えて、在庫をお預かりせず、お客様の繁閑やご要望に合わせて出荷支援を行う物流システムの運用を開始し、お客様のご利用が拡大しました。
- ④ 医療機器メーカーなどのお客様に向けては、高度な衛生管理・セキュリティ体制を構築した専用物流センターを活用することで、医療器械の配送・回収・洗浄・メンテナンスを一括して支援するサービスを提供しています。当連結会計年度においては、札幌・東京・福岡に専用物流センターを新設し、事業の展開を加速させました。
- ⑤ 営業収益は、医療器械関連サービスや通信販売業界向けサービスのご利用が拡大したことなどから824億78百万円となり、前連結会計年度に比べ0.6%増加しました。営業利益は、医療器械関連サービスの新規事業展開に伴う費用増加などが影響した結果36億62百万円となり、前連結会計年度に比べ1百万円減少しました。

○ホームコンビニエンス事業

- ① ホームコンビニエンス事業は、お客様の便利で快適な生活に向けて、ヤマトグループの全国ネットワークを活用した生活関連サービスの提供に取り組んでいます。
- ② 家具・家電製品の配送サービスでは、生活者の「製品をすぐに使いたい」という要望に対応した、配送と組立・据付設置を同時に行う「セッティングデリバリー」を提供しています。当連結会計年度においては、東日本大震災の被災者に向けた生活家電や省エネ家電の配送・設置件数は増加したものの、昨年度の家電エコポイント制度終了時の需要を上回るには至らず、全体としては前連結会計年度を下回る設置件数となりました。
- ③ 引越関連サービスにおいては、ボックス単位の輸送体系を通じて「要望に応じた複数回の搬出入」「家財量に合わせた適正な料金体系」という価値をお客様に提供しています。また、家電製品のレンタル・リサイクルサービスを併せて展開することで、引越時における輸送家財の削減にも貢献しています。当連結会計年度においては、法人向け引越サービスの拡販や、リサイクル家電の販売強化に取り組み、サービスのご利用件数が堅調に推移しました。
- ④ 営業収益は、引越関連サービスは堅調に拡大したものの、据付設置サービスのご利用件数が減少したことから477億15百万円となり、前連結会計年度に比べ2.6%減少しました。また、営業損失は43百万円となりましたが、生産性の向上やオペレーションの統合による費用の抑制を推進した結果、前連結会計年度に比べ5億74百万円改善しました。

○e-ビジネス事業

- ① e-ビジネス事業は、お客様の業務プロセスの効率化や潜在的な課題の解決に向けて、情報機能に物流機能、決済機能を融合させたソリューション提案を積極的に行っています。
- ② 電子マネー関連サービスにおいては、フィナンシャル事業と連携し、複数ブランドの電子マネーで決済が可能な「マルチ電子マネー決済端末」の設置・運用を推進しています。当連結会計年度においては、飲食店などのお客様における端末の設置件数が増加し、収益を拡大させました。
- ③ 通信機器事業者様やケーブルテレビ事業者様など、製品の個体管理を必要とするお客様に向けては、宅急便事業の荷物追跡ノウハウを活用した“モノ”の流れや所在を可視化するサービスを提供しています。当連結会計年度においては、既存のお客様の管理件数が増加したことに加えて新規のお客様のご利用も拡大し、事業を伸長させました。
- ④ 営業収益は、“モノ”の流れを可視化するサービスやお客様の販促品を管理するサービス、ネットスーパー関連サービスなどが拡大した結果355億4百万円となり、前連結会計年度に比べ8.2%増加しました。営業利益は、電子マネー関連サービスに係る先行投資が増加した結果67億3百万円となり、前連結会計年度に比べ0.1%減少しました。

○フィナンシャル事業

- ① フィナンシャル事業は、通販商品配達時の代金回収業務や企業間の決済業務など、お客様の要望に合わせたあらゆる決済手段への対応に取り組んでいます。
- ② 通信販売業界に向けたサービスでは、ご利用可能な電子マネーブランドの拡充や、スマートフォン・タブレット端末に合わせた決済画面の提供など、普及が進む多様な決済手段への対応を強化しました。その結果、当連結会計年度の決済件数は前連結会計年度を上回る結果となりました。
- ③ 法人のお客様に向けたサービスでは、企業間取引における代金回収の一括代行サービス「クロネコあんしん決済サービス」を通じて、「業務の効率化」「売掛金管理コストの低減」という価値を提供しています。当連結会計年度においては、お客様の商圏を拡大する支援サービスとして、決済機能と同時にダイレクトメールの企画から印刷、配達まで一括して提供する販促ソリューションを積極的に展開しました。
- ④ 営業収益は、電子マネー対応の推進により宅急便コレクトの決済件数が増加したことから541億14百万円となり、前連結会計年度に比べ3.3%増加しました。営業利益は、電子マネー関連サービスの運用費用などが増加した結果99億38百万円となり、前連結会計年度に比べ微増となりました。

○トラックメンテナンス事業

- ① トラックメンテナンス事業は、ヤマトグループの車両を確実に整備・保守してきた技術を経営資源として、トラック・バス事業者様など車両を扱うお客様に「車両整備における利便性」「法定点検の遵守」「整備費用の削減」という価値を提供しています。
- ② 当連結会計年度においては、お客様の都合の良い時間帯に整備を行う「時間軸車検」や月々の整備費用を平準化する「メンテナンスパック12ヵ月定額払い」などのサービスを引き続き推進し、車両整備台数を増加させました。また、事業領域のさらなる拡大に向けて、平成23年10月より群馬工場、11月に京都工場、平成24年1月にさいたま工場の営業を開始しました。
- ③ 営業収益は、車両整備台数の増加や燃料販売単価の上昇により211億88百万円となり、前連結会計年度に比べ7.6%増加しました。営業利益は25億13百万円となり、前連結会計年度に比べ17.8%増加しました。

○その他

- ① 「JITBOXチャーター便」は、複数の企業グループのネットワークを用いたボックス単位輸送を通じて、お客様に「要望に合わせた適時納品」や「多頻度適量納品」という価値を提供するサービスです。当連結会計年度においては、イベント関連の輸送案件や、ゲーム筐体の入替に伴う回収案件などが増加し、取扱本数は前連結会計年度を上回る結果となりました。
- ② 営業利益は、ヤマトホールディングス株式会社がグループ各社から受け取る配当金などを除くと11億56百万円となり、前連結会計年度に比べ50.9%増加しました。

<CSRの取組み>

- ① ヤマトグループは人命の尊重を最優先とし、様々な安全に対する取組みを実施しています。当連結会計年度においては、安全に配慮した独自の車載システム「See-T Navi」（シーティナーナビ）の継続的な導入拡大に加えて、全国の小学校などにおける「こども交通安全教室」の開催や、ドライバーに対する体験型安全教育の推進などに取り組みました。
- ② ヤマトグループは環境問題への取組みが人類共通の課題であると認識し、環境保護活動を自主的・積極的に推進しています。当連結会計年度においては、集配時における二酸化炭素排出量の削減に向けて、電気自動車の活用や、路面電車を利用した集配など多角的な取組みを推進しました。また、照明の間引きなど節電に向けた施策についても、グループ全社を挙げて取り組みました。
- ③ ヤマトグループは地域社会から信頼される企業を目指して、ヤマト福祉財団を中心に、パンの製造・販売を営むスワンベーカーリーにおける障がい者の積極的な雇用や、クロネコメール便の委託配達を通じた働く場の提供、就労に必要な技術や知識の訓練を行う就労支援施設の運営など、障がい者が自主的に働く喜びを実感できる社会を実現するために、様々な活動を推進しています。
- ④ 東日本大震災に関する復興支援活動としては、物資の輸送支援活動や、グループ社員によるボランティア活動に加えて、被災地の産業復興、農業・水産業の再生支援に向けた「宅急便一個につき10円の寄付」を1年間継続的に実施しました。当連結会計年度の宅急便取扱個数から総額142億円となったこの寄付金は、財務大臣より「指定寄附金」の承認を受けた公益財団法人ヤマト福祉財団に全額非課税で寄付され、当財団が募った他の企業や団体、一般の方からの寄付金と合わせて、宮城県南三陸町の仮設魚市場や岩手県野田村の保育所の建設費用などに順次助成されています。

(2) キャッシュ・フロー

○営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が458億17百万円となったこと、減価償却費を386億84百万円計上した一方で、法人税等を267億42百万円納付したこと等により718億43百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ収入が160億55百万円減少しました。主な増減の内容は、税金等調整前当期純利益が、前連結会計年度に比べ160億18百万円減少したことによるものであります。

○投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、410億92百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ支出が105億86百万円減少しました。主な増減の内容は、有形固定資産の取得による支出が、前連結会計年度に比べ70億円減少したことによるものであります。

○財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出が118億89百万円となったこと、配当金の支払額が95億77百万円となったこと等により329億16百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ支出が127億64百万円増加しました。主な増減の内容は、前連結会計年度において、2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を発行し、自己株式を取得する資本政策を実施しており、当連結会計年度の自己株式の取得による支出が118億89百万円となったことによるものであります。

以上により、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は2,083億93百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億98百万円減少しました。

2【生産、受注及び販売の状況】

セグメントごとの事業別営業収益は次のとおりであります。

なお、当社企業グループは、貨物運送事業を中心とするサービスを主要な商品としているため、生産および受注の状況は記載を省略しております。

| セグメントの名称 | 事業 | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | | 伸率 (%) |
|----------------------|-------------------------|--|--------|--|--------|-----------|
| | | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) | |
| デリバリー 事業 | 宅急便 | 821,293 | 66.4 | 854,409 | 67.8 | 4.0 |
| | クロネコメール便 | 147,890 | 11.9 | 136,170 | 10.8 | △7.9 |
| | エクスプレス | 45,460 | 3.7 | 43,585 | 3.5 | △4.1 |
| | その他 | 64,054 | 5.2 | 65,796 | 5.2 | 2.7 |
| | 内部売上消去 | △83,047 | △6.7 | △85,397 | △6.8 | 2.8 |
| | 計 | 995,651 | 80.5 | 1,014,564 | 80.5 | 1.9 |
| B I Z - ロジ 事業 | 貿易物流サービス | 34,057 | 2.8 | 34,147 | 2.7 | 0.3 |
| | 販売物流サービス | 27,639 | 2.2 | 28,123 | 2.2 | 1.7 |
| | マルチメンテナンス | 10,203 | 0.8 | 9,517 | 0.8 | △6.7 |
| | エクスポート ファクトリー | 3,929 | 0.3 | 4,001 | 0.3 | 1.8 |
| | その他 | 32,280 | 2.6 | 33,329 | 2.6 | 3.3 |
| | 内部売上消去 | △26,102 | △2.1 | △26,640 | △2.1 | 2.1 |
| | 計 | 82,007 | 6.6 | 82,478 | 6.5 | 0.6 |
| ホームコン ビニエンス 事業 | セッティング デリバリー | 21,245 | 1.7 | 19,354 | 1.5 | △8.9 |
| | 引越ソリューション | 24,868 | 2.0 | 25,991 | 2.1 | 4.5 |
| | 流通サービス | 17,149 | 1.4 | 16,546 | 1.3 | △3.5 |
| | 内部売上消去 | △14,266 | △1.1 | △14,178 | △1.1 | △0.6 |
| | 計 | 48,997 | 4.0 | 47,715 | 3.8 | △2.6 |
| e - ビジネス 事業 | e - ロジ ソリューション | 8,972 | 0.7 | 9,641 | 0.8 | 7.5 |
| | カードソリューション | 6,384 | 0.5 | 7,177 | 0.6 | 12.4 |
| | I T オペレーティング ソリューション | 4,402 | 0.4 | 4,406 | 0.3 | 0.1 |
| | e - 通販 ソリューション | 6,682 | 0.5 | 7,006 | 0.5 | 4.9 |
| | その他 | 35,290 | 2.9 | 37,584 | 3.0 | 6.5 |
| | 内部売上消去 | △28,933 | △2.3 | △30,311 | △2.4 | 4.8 |
| | 計 | 32,798 | 2.7 | 35,504 | 2.8 | 8.2 |
| フィナン シャル事業 | 宅急便コレクト | 34,152 | 2.8 | 35,505 | 2.8 | 4.0 |
| | リース | 16,339 | 1.3 | 17,520 | 1.4 | 7.2 |
| | ショッピング クレジット | 5,118 | 0.4 | 4,007 | 0.3 | △21.7 |
| | その他 | 1,263 | 0.1 | 1,328 | 0.1 | 5.2 |
| | 内部売上消去 | △4,481 | △0.4 | △4,247 | △0.3 | △5.2 |
| | 計 | 52,392 | 4.2 | 54,114 | 4.3 | 3.3 |

| セグメントの名称 | 事業 | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) | | 伸率 (%) |
|------------------|------------------|--|---------|--|---------|-----------|
| | | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | 金額 (百万円) | 構成比 (%) | |
| トラックメン テナンス事業 | トラックメンテナンス | 42,486 | 3.4 | 45,082 | 3.6 | 6.1 |
| | その他 | 4,896 | 0.4 | 5,202 | 0.4 | 6.3 |
| | 内部売上消去 | △27,685 | △2.2 | △29,097 | △2.3 | 5.1 |
| | 計 | 19,696 | 1.6 | 21,188 | 1.7 | 7.6 |
| その他 | JITBOX チャーター便 | 2,733 | 0.2 | 3,046 | 0.2 | 11.4 |
| | その他 | 54,685 | 4.4 | 47,986 | 3.8 | △12.3 |
| | 内部売上消去 | △52,443 | △4.2 | △45,764 | △3.6 | △12.7 |
| | 計 | 4,975 | 0.4 | 5,267 | 0.4 | 5.9 |
| 合計 | | 1,236,520 | 100.0 | 1,260,832 | 100.0 | 2.0 |

(注) 金額は、消費税等を含んでおりません。

3 【対処すべき課題】

ヤマトグループは、長期経営計画「DAN-TOTSU経営計画2019」および中期経営計画「DAN-TOTSU 3か年計画 HOP」に基づき、株主様・お客様・社会・社員の満足の実現に向けて、以下のとおり取り組んでまいります。

- (1) 宅急便をはじめとする日本国内で培った事業をアジアの主要な国・地域で展開するとともに、進出国・地域間を結ぶネットワークを構築することで、国際社会における生活者・法人双方の物流需要にお応えしてまいります。
- (2) 会員制サービス「クロネコメンバーズ」や電子マネー決済など他社にはない機能の強化に加えて、日々のお買物に不自由する方の支援など地域社会に密着したサービスを展開することで、日本国内における宅急便の高度化を推進してまいります。
- (3) 集配部門、事務部門における生産性を継続的に向上させるとともに、仕分け作業の見直しやネットワークの整備を通じた作業生産性の効率化・輸配送サービスの品質向上を実現させることで、収益構造および競争力の強化をはかってまいります。
- (4) グループ内に蓄積した経営資源である情報機能・物流機能・決済機能の複合的な活用や、国内外のネットワーク構築を通じて、物流加工や国際一貫輸送などお客様に利便性を提供する新たな事業を創出してまいります。また、既に展開している独自の事業をさらに強化することで、成長力の強化に取り組んでまいります。
- (5) 事業継続性、法令遵守、ガバナンス強化に向けた施策を一層推進するとともに、環境施策、安全施策、社会貢献施策を積極的に展開することで、社会から一番身近で一番愛される企業グループとなることを目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社企業グループが判断したものであります。

(1) 法的規制

当社企業グループは、宅急便事業を中心に様々な事業を展開し、それぞれの事業分野において各種法令の規制を受けております。当社企業グループはコンプライアンス経営の確立を最重要課題と定め、取組みを進めておりますが、法令等の改正により営業活動が制限され、営業収益の減少や規制対応のための費用増加等が発生した場合、当社企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 営業収益における宅急便依存度の高さ

当社企業グループの連結営業収益に占める宅急便事業の構成比は当連結会計年度において6割以上を占めており、他の事業と比べて、宅急便事業の業績が当社企業グループの業績に影響を与える影響は大きなものとなっております。

宅急便事業は、国内の景気動向の影響を少なからず受けます。また、取り扱う荷物の中に農産物がありますが、天候不順や大規模災害等の影響を受けます。さらに、中元、歳暮等贈答用の荷物については、慣習が時代の趨勢によって見直される傾向があります。これらの要因により市場の伸率が鈍化した場合には、当社企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、荷物を発送するお客様にとっては、宅急便は宅配便サービスの中の選択肢の1つであり、必要不可欠なものではありません。当社企業グループは価格による差別化よりもサービス内容や配達品質による差別化を図っておりますが、同業者間の激しい価格競争の結果、想定した範囲を超える単価の下落やお客様の他社への乗り換えが発生した場合には、当社企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 人材の確保

当社企業グループの展開する事業は労働集約型の事業が多く、労働力としての質の高い人材の確保、またe-ビジネス事業等の専門分野におきましても同様に人材の確保が重要であります。そこで、優秀な人材を継続的に採用し、適正な要員配置を行うことと、労働環境を整備し教育体制を充実させて社員の定着を図ることが、当社企業グループの成長にとって必要となりますが、これらが達成できなかった場合には、当社企業グループの将来の成長が鈍化し、当社企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 人材流出による事業ノウハウの社外流出

当社企業グループは、他社とのサービスの差別化を図るため、新商品の開発、ネットワークの構築方法等各種のノウハウを蓄積してまいりました。これらの蓄積したノウハウの大半は法的な保護をすることが難しいため、人材流出とともにノウハウが外部に流出し、第三者に類似するサービスを提供されることを効果的に防止できず、当社企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 当社企業グループに対する信用低下

当社企業グループは、これまで質の高いサービスの提供によりお客様から高い社会的信用を得てまいりました。それにより、現在は競争優位性を確保しておりますが、宅急便やクロネコメール便等でお預りした荷物の破損、紛失等の事故といった、サービスや商品の何らかの重大な不具合が発生した場合には、社会的信用が低下する可能性があります。このような事態が発生した場合、当社企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 顧客情報の流出

当社企業グループは、多くの顧客情報を取り扱っております。宅急便、引越等の伝票には利用顧客の個人情報が掲載されています。また、E D I 計上等お客様からの出荷情報データに基づき売上計上を実施する場合もあります。e ビジネス事業においては、各種の顧客情報の処理を受託し、顧客情報を管理しております。その他、各事業において多様な顧客情報を取り扱っております。当社企業グループには顧客情報に対する守秘義務があり、それに努めておりますが、管理の不徹底等により情報が外部に漏洩した場合、当社企業グループの社会的信用の低下を招くだけでなく、損害賠償請求等が発生します。これらの事象が発生した場合、当社企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 重大交通事故による社会的信用低下と行政処分

当社企業グループは、デリバリー事業を中心に公道を使用して車両により営業活動を行っております。営業にあたり、人命の尊重を最優先とし安全対策に努めておりますが、重大交通事故を発生させてしまった場合は、社会的信用が低下し、当社企業グループの業績に影響を与える可能性があります。また、重大交通事故を発生させた事業者に対しては行政処分として車両の使用停止が行われます。さらに「違反点数制度」により、事業所の営業停止や事業許可の取り消し等が行われ、事業が中断、中止するような事態となった場合は、当社企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 環境問題による公的規制

当社企業グループは、事業を行うにあたり多数の車両を使用しております。近年環境問題への関心が高まる中、当社企業グループは低公害車の導入やエコドライブの推進等、環境対策を自主的に進めておりますが、当社の想定を上回る環境規制が実施された場合、当社企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 災害、停電等による影響

当社企業グループは、車両による荷物の輸送が主要な業務であり、荷物の仕分を行っているベース店の自動仕分機や情報管理を行うコンピュータ等、電気の供給が必要な設備によって事業が営まれております。これらの設備はすべて定期的な災害防止検査や設備点検を行っておりますが、予期せぬ大規模自然災害や停電等により、荷物の停滞等が発生した場合、および当該災害により、国内の消費動向に変化が発生した場合には、当社企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) コンピュータウイルスやクラッカー行為の影響

当社企業グループは、情報管理につきましては、地域災害対策としてのコンピュータ本体の東京・大阪の二重運用、コンピュータウイルスやクラッカー行為対策としての最新ネットワーク技術と有人24時間監視体制を整えております。しかし、想定した以上の地域災害の発生、コンピュータウイルスへの感染、クラッカー行為等を受けた場合に、コンピュータシステムや営業活動を部分的に停止することを余儀なくされ、当社企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 国際情勢等の影響

当社企業グループが営業活動を行っている地域や、主要な取引先が営業活動を行っている地域がテロ・戦争等の国際紛争や新型インフルエンザ等の感染症の影響を被った場合、荷物の停滞や社員の避難等により、当社企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社企業グループは、デリバリー事業をはじめとして、車両による荷物の輸送を主要な事業としており、軽油等燃料が常時安定的かつ適正に供給されることは事業を行う上で不可欠であります。これに対して、モーダルシフト、低公害車の導入、台車集配の推進等、使用燃料を抑制する施策を実行しておりますが、国際情勢等の影響により供給に制約が発生した場合、また、燃料価格の高騰が継続した場合、当社企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12) 与信管理コストと金利変動の影響

当社企業グループは、フィナンシャル事業においてショッピングクレジット事業を営んでおります。景気動向等の影響により自己破産が継続して高い水準で推移するような状況下においては、与信管理コストの増加が懸念されます。また、資金調達の安定化を図るため必要な対策を随時実施しておりますが、想定以上の長短金利の急騰により資金調達コスト上昇分を吸収することが困難な場合は、当社企業グループの業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

①概要

当連結会計年度は、東日本大震災によるサプライチェーンの混乱、欧州債務危機による海外経済の減速、円高の進行などから日本経済全体が停滞の様相を見せたものの、復興需要の高まりなどから景況感は徐々に回復へと転じました。そのような状況のもとヤマトグループは、宅急便をはじめとする既存事業のさらなる高度化をはかるとともに、グループ内の経営資源を活用した多様なサービスを展開しました。また、これらのサービスをお客様の要望に応じた最適な形で提供するため、積極的に提案営業に取り組みました。

その結果、デリバリー事業においては、通販市場を中心に宅急便の取扱個数が増加したことに加え、生産性の向上による費用抑制の取組みが奏功し、増収増益となりました。また、デリバリー以外の事業においても、電子マネーやスマートフォンのような新たな生活基盤に対応したサービスの拡販に加え、拠点の拡充や新サービスの開発を推進し、営業収益は着実に拡大しました。

| 区分 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 増減 | 伸率 (%) |
|-------------|-----------|-----------|---------|--------|
| 営業収益 (百万円) | 1,236,520 | 1,260,832 | 24,312 | 2.0 |
| 営業利益 (百万円) | 64,314 | 66,650 | 2,336 | 3.6 |
| 経常利益 (百万円) | 65,951 | 67,902 | 1,950 | 3.0 |
| 当期純利益 (百万円) | 33,207 | 19,786 | △13,420 | △40.4 |

②営業収益および営業利益

営業収益は1兆2,608億32百万円となり、前連結会計年度に比べ2.0%増加しました。これは、主にデリバリー事業において宅急便の取扱個数が14億23百万個と前連結会計年度に比べ5.5%増加したことに加え、デリバリー以外の事業においても、電子マネーに対応したサービス等、お客様の利便性を向上させる新サービスを拡大したことによるものであります。

費用面では、品質のさらなる向上に向けた体制構築等に係る営業費用が増加したものの、生産性の向上による費用抑制の取組みが奏功しました。

この結果、営業利益は666億50百万円となり、前連結会計年度に比べ3.6%増加しました。

なお、各フォーメーションの業績の詳細は、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要(1)業績」に記載のとおりであります。

③営業外損益および経常利益

営業外収益は28億39百万円となり、前連結会計年度に比べ16.7%減少しました。これは、主に低公害車助成金が1億74百万円となり、前連結会計年度に比べ71.7%減少したことによるものであります。

営業外費用は15億87百万円となり、前連結会計年度に比べ10.3%減少しました。

この結果、経常利益は679億2百万円となり、前連結会計年度に比べ3.0%増加しました。

④特別損益および当期純利益

特別利益は1億23百万円となり、前連結会計年度に比べ70.3%減少しました。

特別損失は222億7百万円となり、前連結会計年度に比べ390.2%増加しました。これは、主に復興支援に係る寄付金を142億36百万円計上したことによるものであります。

この結果、法人税等（法人税等調整額を含む。）および少数株主損失を加減した当期純利益は197億86百万円となり、前連結会計年度に比べ40.4%減少しました。1株当たり当期純利益は46.00円となり、前連結会計年度に比べ27.42円減少しました。

(2) 財政状態

総資産は9,192億94百万円となり、前連結会計年度に比べ199億31百万円増加しました。これは、主に受取手形及び売掛金が160億79百万円増加したことによるものであります。

負債は3,955億10百万円となり、前連結会計年度に比べ206億53百万円増加しました。これは、主に支払手形及び買掛金が157億55百万円増加したことによるものであります。

純資産は5,237億83百万円となり、前連結会計年度に比べ7億21百万円減少しました。これは、当期純利益が197億86百万円となった一方で、自己株式を118億84百万円取得したこと、および剰余金の配当を95億64百万円実施したことによるものであります。

以上により、自己資本比率は前連結会計年度の57.3%から56.0%になりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社企業グループでは、前連結会計年度に引き続き、主力商品である宅急便の品質向上とサービス内容の拡大のために必要な全国の集配体制網の整備拡充と、新たなビジネスモデルの創出に係る成長投資を中心に、500億19百万円の設備投資（リース投資資産および敷金を含む。）を実施しました。

デリバリー事業におきましては、現在建設中のグループ内の経営資源を結集させたヤマトグループ最大の物流ターミナル「羽田クロノゲート」や、「厚木物流ターミナル」の着工を中心に323億66百万円の設備投資を実施しました。

B I Z－ロジ事業におきましては、通信販売業界向けに展開している「Today Shopping Service」（トゥデイ・ショッピング・サービス）の事業拡大を中心に12億4百万円の設備投資を実施しました。

e－ビジネス事業におきましては、事業インフラの増強としてサーバールームの増床を中心に10億15百万円の設備投資を実施しました。

フィナンシャル事業におきましては、リース物件として車両の購入を中心に124億42百万円の設備投資を実施しました。

トラックメンテナンス事業におきましては、作業生産性の向上とお客様の利便性を追及する工場（スーパーワークス）の新規出店を中心に9億74百万円の設備投資を実施しました。

ホームコンビニエンス事業におきましては、特に記載すべき事項はありません。

当連結会計年度完成の主な設備投資としましては、e－ビジネス事業におけるサーバールームの増床や、トラックメンテナンス事業におけるスーパーワークス（さいたま他1店）の新設などがあります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社企業グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額（百万円） | | | | | | | 従業員数 (人) |
|----------------|----------|-------|-----------|---------|--------|--------------|-------|------------|-----|-------------|
| | | | 車両運搬具 | 建物及び構築物 | 機械及び装置 | 土地 (面積千㎡) | リース資産 | その他の有形固定資産 | 合計 | |
| 本社 (東京都中央区) | 全社 | － | 16 | 0 | － | － | － | 177 | 195 | 92 |

(2) 国内子会社

| 会社名・支社名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額（百万円） | | | | | | | 従業員数 (人) |
|-------------------------------|----------|-------------------|-----------|---------|--------|----------------------------|--------|------------|---------|-------------|
| | | | 車両運搬具 | 建物及び構築物 | 機械及び装置 | 土地 (面積千㎡) | リース資産 | その他の有形固定資産 | 合計 | |
| ヤマト運輸(株) 本社 (東京都中央区) | デリバリー事業 | － | 0 | 1,612 | 3 | 661 (1) [2] | 11,017 | 31 | 13,326 | 520 |
| ヤマト運輸(株) 北海道支社 (札幌市厚別区) | デリバリー事業 | 札幌主管支店 他250店 | 410 | 3,655 | 224 | 2,481 (181) [229] | 11 | 325 | 7,109 | 5,076 |
| ヤマト運輸(株) 東北支社 (仙台市泉区) | デリバリー事業 | 宮城主管支店 他448店 | 602 | 3,114 | 593 | 4,507 (155) [547] | 32 | 523 | 9,374 | 10,268 |
| ヤマト運輸(株) 東京支社 (東京都江東区) | デリバリー事業 | 東京主管支店 他1,246店 | 988 | 23,000 | 1,370 | 105,517 (248) [380] | 104 | 947 | 131,930 | 23,667 |
| ヤマト運輸(株) 関東支社 (横浜市鶴見区) | デリバリー事業 | 横浜主管支店 他1,241店 | 1,712 | 16,001 | 1,287 | 12,432 (298) [1,229] | 94 | 1,337 | 32,866 | 33,109 |
| ヤマト運輸(株) 北信越支社 (新潟市西区) | デリバリー事業 | 新潟主管支店 他361店 | 546 | 3,705 | 324 | 5,980 (136) [410] | 20 | 380 | 10,956 | 8,051 |
| ヤマト運輸(株) 中部支社 (名古屋市中区) | デリバリー事業 | 愛知主管支店 他566店 | 768 | 10,054 | 787 | 4,519 (213) [508] | 22 | 656 | 16,808 | 14,247 |

| 会社名・支社名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 (百万円) | | | | | | | 従業員数 (人) |
|---|----------------------|-----------------|------------|-------------|------------|--------------------------|-----------|--------------------|--------|-------------|
| | | | 車両運搬 具 | 建物及び 構築物 | 機械及び 装置 | 土地 (面積千㎡) | リース資 産 | その他の 有形固定 資産 | 合計 | |
| ヤマト運輸(株) 関西支社 (大阪市住之江区) | デリバリ ー事業 | 大阪主管支店 他996店 | 916 | 18,175 | 1,833 | 13,906 (233) [546] | 59 | 1,054 | 35,945 | 23,539 |
| ヤマト運輸(株) 中国支社 (広島市安佐南区) | デリバリ ー事業 | 広島主管支店 他357店 | 330 | 2,574 | 223 | 2,633 (112) [306] | 17 | 363 | 6,142 | 7,663 |
| ヤマト運輸(株) 四国支社 (香川県綾歌郡) | デリバリ ー事業 | 香川主管支店 他172店 | 164 | 1,762 | 68 | 1,743 (85) [155] | 8 | 185 | 3,932 | 3,785 |
| ヤマト運輸(株) 九州支社 (福岡市東区) | デリバリ ー事業 | 福岡主管支店 他589店 | 648 | 4,859 | 266 | 7,703 (245) [456] | 36 | 652 | 14,166 | 12,888 |
| 沖縄ヤマト運輸(株) (沖縄県糸満市) | デリバリ ー事業 | 沖縄主管支店 他30店 | 86 | 1,224 | 40 | 1,057 (24) [32] | 0 | 26 | 2,435 | 770 |
| ヤマトグローバル エクスプレス(株) (東京都港区) | デリバリ ー事業 | 東京主管支店 他282店 | 134 | 2,211 | 44 | 821 (10) [70] | 62 | 52 | 3,328 | 2,403 |
| エクスプレスネット ワーク(株) (東京都港区) | デリバリ ー事業 | — | — | 2 | — | — [0] | — | 0 | 3 | 6 |
| ヤマトロジスティク ス(株) (東京都中央区) | B I Z ー ロジ事業 | — | 57 | 1,799 | 644 | 1,205 (11) | 385 | 320 | 4,413 | 2,273 |
| ヤマトグローバルロ ジスティクスジャパ ン(株) (東京都中央区) | B I Z ー ロジ事業 | — | 19 | 1,521 | 36 | 3,648 (37) | 98 | 43 | 5,368 | 563 |
| ヤマトマルチメンテ ナンスソリューション ズ(株) (東京都江東区) | B I Z ー ロジ事業 | — | 0 | 138 | 75 | — [42] | 22 | 30 | 268 | 343 |
| ヤマトパッキングサ ービス(株) (東京都江東区) | B I Z ー ロジ事業 | — | 7 | 2,235 | 559 | 1,484 (25) [24] | 56 | 36 | 4,379 | 450 |
| ヤマト包装技術研究 所(株) (東京都江東区) | B I Z ー ロジ事業 | — | 0 | 2 | 37 | — [1] | 17 | 3 | 61 | 55 |
| 湖南工業(株) (浜松市南区) | B I Z ー ロジ事業 | — | 2 | 160 | 3 | 642 (13) [59] | 8 | 17 | 834 | 362 |
| ヤマトホームコンピ ニエンス(株) (東京都中央区) | ホームコ ンピニエ ンス事業 | — | 299 | 1,678 | 34 | 4,322 (24) [192] | 71 | 80 | 6,486 | 5,343 |
| ヤマトシステム開発 (株) (東京都江東区) | eービジ ネス事業 | — | 0 | 4,649 | 43 | 3,681 (6) [52] | 5,760 | 244 | 14,380 | 4,055 |
| ヤマトキャリアアサ ービス(株) (東京都渋谷区) | eービジ ネス事業 | — | — | 2 | 1 | — [0] | 1 | 0 | 6 | 552 |
| ヤマトコンタクトサ ービス(株) (東京都豊島区) | eービジ ネス事業 | — | — | 5 | — | — [4] | 105 | 25 | 136 | 943 |
| ヤマトフィナンシャ ル(株) (東京都中央区) | フィナン シャル事 業 | — | — | 8 | — | 231 (0) | 130 | 7 | 378 | 517 |
| ファインクレジット (株) (東京都豊島区) | フィナン シャル事 業 | — | — | 690 | — | 962 (1) [0] | — | 27 | 1,680 | 236 |
| ヤマトリース(株) (東京都豊島区) | フィナン シャル事 業 | — | — | 2 | — | — | — | 6,735 | 6,738 | 107 |

| 会社名・支社名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 (百万円) | | | | | | | 従業員数 (人) |
|---------------------------------|----------------------|-------|------------|-------------|------------|----------------------|-----------|--------------------|-------|-------------|
| | | | 車両運搬 具 | 建物及び 構築物 | 機械及び 装置 | 土地 (面積千㎡) | リース資 産 | その他の 有形固定 資産 | 合計 | |
| ヤマトオートワーク ス㈱ (東京都文京区) | トラック メンテナ ンス事業 | — | 18 | 6,525 | 1,135 | 910 (0) [141] | 14 | 85 | 8,690 | 1,498 |
| ヤマトオートワーク ス岩手㈱ (岩手県北上市) | トラック メンテナ ンス事業 | — | 0 | — | 1 | — [46] | 0 | — | 1 | 83 |
| ヤマトオートワーク ス北信越㈱ (新潟市西区) | トラック メンテナ ンス事業 | — | 0 | — | 1 | — [11] | — | 0 | 1 | 73 |
| ヤマトオートワーク ス四国㈱ (香川県仲多度郡) | トラック メンテナ ンス事業 | — | — | — | — | — [1] | — | — | — | 18 |
| ヤマトオートワーク ス沖縄㈱ (沖縄県糸満市) | トラック メンテナ ンス事業 | — | 0 | — | 24 | — [3] | — | 0 | 25 | 15 |
| ボックスチャーター ㈱ (東京都渋谷区) | その他 | — | — | 8 | — | — [0] | 0 | 11 | 20 | 18 |
| ヤマトボックスチャ ーター㈱ (東京都大田区) | その他 | — | 17 | 15 | 2 | — [68] | 17 | 15 | 69 | 1,141 |
| ヤマト・スタッフ・ サプライ㈱ (東京都港区) | その他 | — | 0 | 7 | — | — | 18 | 0 | 27 | 9,217 |
| ヤマトマネージメン トサービス㈱ (東京都中央区) | その他 | — | — | 25 | — | — [1] | 13 | 16 | 56 | 201 |
| ヤマトマルチチャー ター㈱ (大阪府寝屋川市) | その他 | — | 98 | 139 | 1 | 2,004 (11) [8] | 24 | 5 | 2,273 | 338 |
| 神戸ヤマト運輸㈱ (神戸市兵庫区) | その他 | — | 1 | 20 | — | 223 (3) [8] | 42 | 2 | 291 | 122 |

(3) 在外子会社

| 会社名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額 (百万円) | | | | | | | 従業員数 (人) |
|---|-------------------|-------|------------|-------------|------------|-------------------|-----------|--------------------|-----|-------------|
| | | | 車両運搬 具 | 建物及び 構築物 | 機械及び 装置 | 土地 (面積千㎡) | リース資 産 | その他の 有形固定 資産 | 合計 | |
| 雅瑪多 (中国) 運輸 有限公司 (上海 中国) | デリバリー 事業 | — | 723 | 47 | 56 | — [28] | — | 82 | 909 | 1,031 |
| 雅瑪多運輸 (香港) 有限公司 (香港) | デリバリー 事業 | — | 121 | 74 | 3 | — [34] | — | 32 | 231 | 255 |
| YAMATO TRANSPORT (S) PTE. LTD. (シンガポール) | デリバリー 事業 | — | 103 | 10 | — | — [3] | — | 35 | 148 | 254 |
| YAMATO TRANSPORT U. S. A., INC. (ニュージャージー アメリカ合衆国) | B I Z - ロジ事業 | — | 35 | 85 | 12 | 43 (8) [35] | 4 | 22 | 203 | 315 |
| YAMATO TRANSPORT EUROPE B. V. (スキポールライク オランダ) | B I Z - ロジ事業 | — | — | 6 | 26 | — [19] | — | 16 | 49 | 174 |
| 雅瑪多国際物流 (香 港) 有限公司 (香港) | B I Z - ロジ事業 | — | 1 | 39 | — | — [22] | — | 26 | 67 | 189 |
| TAIWAN YAMATO INTERNATIONAL LOGISTICS INC. (台北 台湾) | B I Z - ロジ事業 | — | 0 | 6 | 61 | — [6] | — | 10 | 79 | 80 |
| YAMATO ASIA PTE. LTD. (シンガポール) | B I Z - ロジ事業 | — | 6 | 5 | 0 | — [9] | — | 4 | 17 | 101 |
| 雅瑪多国際物流有限 公司 (広州 中国) | B I Z - ロジ事業 | — | 26 | 16 | — | — [9] | 17 | 81 | 141 | 291 |
| 雅瑪多客楽得 (香 港) 有限公司 (香港) | フィナン シャル事 業 | — | — | — | — | — [0] | — | 3 | 3 | 2 |
| YAMATO PAYMENT SERVICE (S) PTE. LTD. (シンガポール) | フィナン シャル事 業 | — | — | — | — | — [0] | — | 0 | 0 | 2 |

(注) 1. 車両運搬具、建物及び構築物、機械及び装置、リース資産およびその他の有形固定資産は減価償却累計額控除後の帳簿価額であります。

2. 土地の面積の () は自社所有面積、 [] は賃借面積を示しております。

3. その他の有形固定資産は工具器具備品および貸与資産であります。

4. 上記には建設仮勘定の残高は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社企業グループの設備投資計画につきましては、サービス体制の強化と生産性の向上を目的に、投資効率とキャッシュ・フローの動向を検討し、連結会社各社が個別に策定の上、当社と調整し実施しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備投資の計画は次のとおりであります。

| 会社名 | セグメントの名称 | 設備の内容 | 投資予定額 (百万円) | | 資金調達方法 | 着手及び完了 予定年月 | |
|---------------|------------------|------------------------|----------------|--------|--------|----------------|------|
| | | | 総額 | 既支払額 | | 着手 | 完了 |
| ヤマト運輸(株) | デリバリー事業 | 車両購入 (2,597台) | 10,834 | — | 自己資金 | 24.4 | 25.3 |
| | | 羽田クロノゲート (197,697㎡) | | | | | |
| | | ターミナル新築 | 36,900 | 16,226 | 〃 | 23.1 | 25.8 |
| | | 荷役機器購入 | 8,880 | 4,236 | 〃 | 25.1 | 25.9 |
| | | 厚木物流ターミナル (90,705㎡) | | | | | |
| | | ターミナル新築 | 12,500 | 4,150 | 〃 | 23.11 | 25.3 |
| | | 荷役機器購入 | 3,755 | 1,972 | 〃 | 24.11 | 25.7 |
| | | 三河物流ターミナル (69,582㎡) | | | | | |
| | | ターミナル新築 | 13,772 | — | 〃 | 25.9 | 27.1 |
| | | 土地購入 | 1,434 | — | 〃 | 25.1 | 25.9 |
| | 荷役機器購入 | 5,100 | — | 〃 | 未定 | 未定 | |
| | 車載システム購入 | 6,111 | 4,628 | 〃 | 22.6 | 24.9 | |
| | 荷役機器・事務通信機器購入 | 5,826 | — | 〃 | 24.4 | 25.3 | |
| ヤマトリース(株) | フィナンシャル 事業 | 車両購入 | 19,312 | — | 借入金等 | 24.4 | 25.3 |
| ヤマトオートワークス(株) | トラックメンテ ナンス事業 | 各地スーパーワークス新築 | 1,744 | — | 自己資金 | 24.4 | 25.3 |

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|---------------|
| 普通株式 | 1,787,541,000 |
| 計 | 1,787,541,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成24年6月22日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|
| 普通株式 | 468,052,892 | 468,052,892 | 東京証券取引所 市場第一部 | 株主としての権利内 容に制限のない株式 単元株式数100株 |
| 計 | 468,052,892 | 468,052,892 | — | — |

(2) 【新株予約権等の状況】

| 2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成23年3月7日発行） | | |
|---|---|---------------------------|
| | 事業年度末現在 （平成24年3月31日） | 提出日の前月末現在 （平成24年5月31日） |
| 新株予約権の数（個） | 2,000 | 同 左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | — | 同 左 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 （単元株式数 100株） | 同 左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） ※1 | 10,810,810 | 同 左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） ※2 | 1,850 | 同 左 |
| 新株予約権の行使期間 ※3 | 平成23年3月22日から 平成28年2月22日まで | 同 左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※4 | 発行価格 1,850 資本組入額 925 | 同 左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 各本新株予約権の一部行使は不可。 平成27年12月7日までは、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日（但し、平成27年10月1日に開始する四半期に関しては、平成27年12月6日）までの期間において行使可能。 | 同 左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。 | 同 左 |
| 代用払込みに関する事項 ※5 | 該当事項なし | 同 左 |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | ※6 | 同 左 |
| 転換社債型新株予約権付社債の残高（百万円） | 20,000 | 同 左 |

※1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を※2記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

※2. ①各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

②本新株予約権の行使時の払込金額（以下転換価額という。）は、1,850円とする。但し、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されるものを含む。)の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- ※ 3. ①当社の選択による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで、②本新株予約権付社債権者の選択による繰上償還がなされる場合は、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、③本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また④本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成28年2月22日(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。
上記にかかわらず、当社の本新株予約権付社債の要項に定める組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。
- ※ 4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
- ※ 5. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- ※ 6. ①組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等(以下に定義する。)をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な(当社がこれを判断する。)費用(租税を含む。)を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本①に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合、適用されない。
「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- ②上記①の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。
- (イ) 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。
- (ロ) 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- (ハ) 新株予約権の目的である株式の数
承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(i)又は(ii)に従う。なお、転換価額は上記※2②と同様の調整に服する。
- (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- (ii) 上記以外の組織再編等の場合、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- (ニ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

(ホ) 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日(場合によりその14日後以内の日)から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(ヘ) その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

(ト) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

(チ) 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

(リ) その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

③当社は、上記①の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|---------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成19年4月1日～ 平成20年3月31日※ | 14,028 | 457,309,400 | 8,500 | 120,725,291 | 8,500 | 30,312,947 |
| 平成20年4月1日～ 平成21年3月31日※ | 5,776 | 457,315,176 | 3,500 | 120,728,791 | 3,500 | 30,316,447 |
| 平成21年4月1日～ 平成22年3月31日※ | 10,737,716 | 468,052,892 | 6,506,000 | 127,234,791 | 6,506,000 | 36,822,447 |
| 平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 | — | 468,052,892 | — | 127,234,791 | — | 36,822,447 |
| 平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 | — | 468,052,892 | — | 127,234,791 | — | 36,822,447 |

※ 転換社債の転換による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数 100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|---------------------|-----------|--------------|------------|-----------|-------|-----------|-----------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | — | 138 | 42 | 673 | 427 | 19 | 34,012 | 35,311 | — |
| 所有株式数 (単元) | — | 1,689,772 | 138,614 | 319,094 | 1,336,664 | 3,867 | 1,188,798 | 4,676,809 | 371,992 |
| 所有株式数の 割合(%) | — | 36.13 | 2.97 | 6.82 | 28.58 | 0.08 | 25.42 | 100 | — |

(注) 「個人その他」の中には自己株式379,059単元が、また「単元未満株式の状況」の中には単元未満の自己株式55株が含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%) |
|--|---|---------------|---------------------------------|
| 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 29,527 | 6.31 |
| 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 22,446 | 4.80 |
| ヤマトグループ社員持株会 | 東京都中央区銀座2丁目16番7号 ヤマトマネージメントサービス株式会 社内 | 19,403 | 4.15 |
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区内幸町1丁目1番5号 | 17,247 | 3.68 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 | 14,270 | 3.05 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 | 12,264 | 2.62 |
| ヤマトグループ取引先持株会 | 東京都中央区銀座2丁目16番7号 ヤマトマネージメントサービス株式会 社内 | 11,526 | 2.46 |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 みずほコーポレート銀行) | P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16番13号) | 10,745 | 2.30 |
| エスエスピーティー オーディー05 オムニバス アカウントトリーティ クライアント (常任代理人 香港上海銀行) | 338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11番1号) | 9,371 | 2.00 |
| 株式会社損害保険ジャパン | 東京都新宿区西新宿1丁目26番1号 | 6,488 | 1.39 |
| 計 | — | 153,291 | 32.75 |

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 29,527千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 22,446千株

2. 当社は、自己株式37,905千株を保有しておりますが、議決権がないため上記の大株主より除外しておりま
す。

3. 株式会社三菱東京UFJ銀行およびその共同保有者4社から、平成21年2月17日付で提出された大量保有報告書により、平成21年2月9日現在で23,198千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|---------------|---------------------|-----------------|----------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 | 937 | 0.21 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 | 16,801 | 3.67 |
| 三菱UFJ証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内2丁目4番1号 | 2,399 | 0.52 |
| 三菱UFJ投信株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 | 1,966 | 0.43 |
| エム・ユー投資顧問株式会社 | 東京都中央区日本橋室町3丁目2番15号 | 1,094 | 0.24 |
| 計 | — | 23,198 | 5.07 |

4. 株式会社みずほコーポレート銀行およびその共同保有者4社から、平成21年5月22日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成21年5月15日現在で27,083千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|-----------------|-------------------|-----------------|----------------|
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 | 590 | 0.13 |
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区内幸町1丁目1番5号 | 17,657 | 3.86 |
| みずほ証券株式会社 | 東京都千代田区大手町1丁目5番1号 | 560 | 0.12 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 | 7,151 | 1.56 |
| みずほ投信投資顧問株式会社 | 東京都港区三田3丁目5番27号 | 1,124 | 0.25 |
| 計 | — | 27,083 | 5.92 |

5. 住友信託銀行株式会社およびその共同保有者3社から、平成23年11月7日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成23年10月31日現在で27,369千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|-----------------------|--------------------------|-----------------|----------------|
| 住友信託銀行株式会社 ※1 | 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 | 7,920 | 1.69 |
| 中央三井アセット信託銀行株式会社 ※1 | 東京都港区芝3丁目23番1号 | 13,475 | 2.88 |
| 中央三井アセットマネジメント株式会社 ※2 | 東京都港区芝3丁目23番1号 | 759 | 0.16 |
| 日興アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区赤坂9丁目7番1号ミッドタウン・タワー | 5,213 | 1.11 |
| 計 | — | 27,369 | 5.85 |

※1. 住友信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社は、平成24年4月1日に中央三井信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となりました。

※2. 中央三井アセットマネジメント株式会社は、平成24年4月1日に住信アセットマネジメント株式会社と合併し、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社となりました。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

| 区分 | 株式数 (株) | 議決権の数 (個) | 内容 |
|-----------------|------------------|-----------|------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式 (自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式 (その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式 (自己株式等) | 普通株式 37,905,900 | — | 単元株式数 100株 |
| 完全議決権株式 (その他) | 普通株式 429,775,000 | 4,297,750 | 同 上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 371,992 | — | — |
| 発行済株式総数 | 468,052,892 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 4,297,750 | — |

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数 (株) | 他人名義所有株式数 (株) | 所有株式数の合計 (株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%) |
|------------|-------------------|---------------|---------------|--------------|-------------------------|
| 当社 | 東京都中央区銀座二丁目16番10号 | 37,905,900 | — | 37,905,900 | 8.10 |
| 計 | — | 37,905,900 | — | 37,905,900 | 8.10 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数 (株) | 価額の総額 (円) |
|--|------------|----------------|
| 取締役会 (平成23年2月17日) での決議状況 (取得期間 平成23年2月18日～平成24年2月17日) | 24,000,000 | 30,000,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | 14,429,100 | 18,119,159,100 |
| 当事業年度における取得自己株式 | 9,186,400 | 11,880,837,800 |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | 384,500 | 3,100 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合 (%) | 1.60 | 0.00 |
| 当期間における取得自己株式 | — | — |
| 提出日現在の未行使割合 (%) | 1.60 | 0.00 |

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数 (株) | 価額の総額 (円) |
|-----------------|---------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 3,172 | 4,089,639 |
| 当期間における取得自己株式 ※ | 375 | 461,846 |

※ 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-------------------------------|------------|-------------|------------|-------------|
| | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数 (株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | — | — | — | — |
| その他 ※1 (単元未満株式の売渡請求による売渡し) | 545 | 695,482 | 110 | 133,390 |
| 保有自己株式数 ※2 | 37,905,955 | — | 37,906,220 | — |

※1. 当期間の株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による株式は含まれておりません。

※2. 当期間の保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式の増減は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、純粋持株会社として、グループ全体の企業価値を高めることを目的として事業を展開しております。したがって、剰余金の配当は、連結当期純利益を基準に配当性向30%を目標として実施することとしております。また、内部留保資金につきましては、経営資源の一つであるネットワークの強化を中心とした設備投資や、新規事業や新商品の開発への投資および企業価値を高めるための投資など、グループ全体の成長のために活用してまいります。また、自己株式につきましては、資本政策の一環としてM&Aへの活用など、弾力的に考えてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当は取締役会の決議により定めることとしております。また、当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項、ならびに中間配当および期末配当のほか基準日を定めて、剰余金の配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり11円とさせていただきます、中間配当金1株当たり11円とあわせて、年間配当金は22円となりました。また、次期の配当金につきましても、基本方針に基づき、連結当期純利益を基準に決定させていただく予定です。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額（百万円） | 1株当たり配当額（円） |
|-----------------------|-------------|-------------|
| 平成23年10月28日 取締役会決議 | 4,731 | 11 |
| 平成24年5月15日 取締役会決議 | 4,731 | 11 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第143期 | 第144期 | 第145期 | 第146期 | 第147期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 |
| 最高（円） | 1,881 | 1,598 | 1,586 | 1,395 | 1,429 |
| 最低（円） | 1,377 | 825 | 896 | 986 | 1,182 |

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成23年10月 | 11月 | 12月 | 平成24年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-------|-------|---------|-------|-------|
| 最高（円） | 1,421 | 1,326 | 1,306 | 1,315 | 1,294 | 1,357 |
| 最低（円） | 1,281 | 1,207 | 1,203 | 1,210 | 1,224 | 1,269 |

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

(1) 平成24年6月22日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は、以下のとおりであります。

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--------------------------|---------------------------------|-------|--------------|---|-------|---------------|
| 代表取締役 取締役会長 | — | 瀬戸 薫 | 昭和22年11月16日生 | 昭和45年4月 当社入社 平成9年6月 中国支社長 平成11年6月 取締役就任 平成11年6月 関西支社長 平成16年6月 常務執行役員 平成16年6月 人事・業務改善担当 平成17年4月 C S R推進室長兼人事・情報担当 平成18年4月 デリバリー事業・ホームコンビニエンス事業・グループサポート事業担当 平成18年6月 取締役就任 平成18年6月 代表取締役社長兼社長執行役員就任 平成23年4月 代表取締役会長就任（現） | (注) 3 | 41 |
| 代表取締役 取締役社長 社長執行役員 | — | 木川 眞 | 昭和24年12月31日生 | 昭和48年4月 ㈱富士銀行入行 平成16年4月 ㈱みずほコーポレート銀行常務取締役リスク管理グループ統括役員兼人事グループ統括役員 平成17年4月 当社入社 平成17年6月 常務取締役就任 平成17年11月 代表取締役常務就任 平成18年4月 代表取締役兼常務執行役員就任 平成18年4月 B I Z-ロジック事業・e-ビジネス事業・フィナンシャル事業担当 平成18年6月 代表取締役兼専務執行役員就任 平成19年3月 代表取締役兼執行役員就任 平成19年3月 ヤマト運輸㈱代表取締役社長兼社長執行役員 平成20年6月 当社取締役兼執行役員就任 平成23年4月 代表取締役社長兼社長執行役員就任（現） | (注) 3 | 29 |
| 代表取締役 常務執行役員 | 人事戦略・ 施設戦略・ 広報戦略・ 監査担当 | 神田 晴夫 | 昭和27年9月26日生 | 昭和60年1月 当社入社 平成16年4月 人事部長 平成17年8月 執行役員 平成17年11月 ヤマト運輸㈱執行役員 平成18年7月 同社常務執行役員 平成20年4月 当社常務執行役員 平成20年4月 経営戦略・人事戦略・広報戦略・法務・C S R・監査担当 平成20年6月 代表取締役兼常務執行役員就任（現） 平成22年4月 人事戦略・施設戦略・広報戦略・C S R・監査担当 平成23年4月 人事戦略・施設戦略・広報戦略・監査担当 平成23年10月 人事戦略・施設戦略・広報戦略担当 平成24年4月 人事戦略・施設戦略・広報戦略・監査担当（現） | (注) 3 | 13 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------|-----|-------|--------------|--|-------|---------------|
| 取締役 執行役員 | — | 山内 雅喜 | 昭和36年1月11日生 | 昭和59年4月 当社入社 平成17年4月 執行役員 平成17年4月 東京支社長 平成17年11月 ヤマト運輸㈱執行役員 平成17年11月 同社人事総務部長 平成19年3月 当社執行役員 平成19年3月 人事戦略担当 平成19年5月 経営戦略担当 平成20年4月 ヤマトロジスティクス㈱代表取締役社長兼社長執行役員 平成23年4月 ヤマト運輸㈱代表取締役社長兼社長執行役員 (現) 平成23年6月 当社取締役兼執行役員就任 (現) | (注) 3 | 12 |
| 取締役 | — | 佐藤 雅美 | 昭和22年7月13日生 | 昭和52年4月 弁護士登録 (第二東京弁護士会) 昭和63年4月 立教大学法学部兼任講師 (現) 平成2年11月 佐藤雅美法律事務所開設 (現) 平成20年6月 当社取締役就任 (現) | (注) 3 | — |
| 取締役 | — | 萩原 敏孝 | 昭和15年6月15日生 | 昭和44年12月 ㈱小松製作所入社 平成2年6月 同社取締役 平成7年6月 同社常務取締役 平成9年6月 同社専務取締役 平成11年6月 同社代表取締役副社長 平成15年6月 同社代表取締役会長 平成19年6月 同社相談役・特別顧問 平成21年6月 当社取締役就任 (現) 平成23年6月 ㈱小松製作所特別顧問 (現) | (注) 3 | 3 |
| 監査役 | 常勤 | 川田 博 | 昭和24年11月6日生 | 昭和50年4月 当社入社 平成15年6月 取締役就任 平成15年6月 関西支社長 平成16年6月 常務執行役員 平成17年4月 ヤマトシステム開発㈱代表取締役社長兼社長執行役員 平成17年6月 当社取締役就任 平成18年4月 取締役兼執行役員就任 平成18年6月 執行役員 平成20年4月 社長付 平成20年6月 監査役就任 (現) | (注) 4 | 13 |
| 監査役 | 非常勤 | 北村 敬子 | 昭和20年11月21日生 | 昭和49年4月 中央大学商学部助教授 昭和56年4月 中央大学商学部教授 (現) 平成9年11月 中央大学商学部長 平成16年4月 中央大学副学長 平成18年6月 当社監査役就任 (現) | (注) 5 | 1 |
| 監査役 | 非常勤 | 大川 康治 | 昭和20年10月13日生 | 昭和45年4月 ㈱日本興業銀行入行 平成9年6月 同行外国為替部長 平成12年1月 日本マリンテクノ㈱取締役財務担当最高責任者 (CFO) 平成15年9月 ㈱産業再生機構顧問 平成17年5月 辻・本郷税理士法人シニア・アドバイザー (現) 平成18年4月 コーポレート・ドクター㈱代表取締役 (現) 平成20年6月 当社監査役就任 (現) (主要な兼職) 平成18年4月 コーポレート・ドクター㈱代表取締役 (現) | (注) 4 | — |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|-----|-------|-------------|--|-------|---------------|
| 監査役 | 非常勤 | 横瀬 元治 | 昭和23年1月31日生 | 昭和47年1月 監査法人朝日会計社（現あずさ監査法人）入社 昭和50年10月 公認会計士登録 平成7年5月 同法人代表社員 平成13年5月 同法人専務理事 平成18年6月 ヤマト運輸㈱社外監査役（現） 平成18年7月 朝日税理士法人顧問（現） 平成21年6月 当社監査役就任（現） | (注) 6 | — |
| 計 | | | | | | 113 |

- (注) 1. 取締役佐藤雅美および萩原敏孝は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役北村敬子、大川康治および横瀬元治は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 平成20年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
7. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員10名のうち取締役を兼務していない執行役員は、次の7名であります。

| 役名 | 氏名 |
|--------|--------|
| 常務執行役員 | 芝崎 健一 |
| 執行役員 | 皆木 健司 |
| 執行役員 | 栗栖 利蔵 |
| 執行役員 | 金森 均 |
| 執行役員 | 市野 厚史 |
| 執行役員 | 三上 忠夫 |
| 執行役員 | 小佐野 豪績 |

(2) 平成24年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」および「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役名）も含めて記載しております。

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|--------------------------|---------------------------------|-------|--------------|---|-------|---------------|
| 代表取締役 取締役会長 | — | 瀬戸 薫 | 昭和22年11月16日生 | 昭和45年4月 当社入社 平成9年6月 中国支社長 平成11年6月 取締役就任 平成11年6月 関西支社長 平成16年6月 常務執行役員 平成16年6月 人事・業務改善担当 平成17年4月 C S R推進室長兼人事・情報担当 平成18年4月 デリバリー事業・ホームコンビニエンス事業・グループサポート事業担当 平成18年6月 取締役就任 平成18年6月 代表取締役社長兼社長執行役員就任 平成23年4月 代表取締役会長就任（現） | (注) 3 | 41 |
| 代表取締役 取締役社長 社長執行役員 | — | 木川 眞 | 昭和24年12月31日生 | 昭和48年4月 ㈱富士銀行入行 平成16年4月 ㈱みずほコーポレート銀行常務取締役リスク管理グループ統括役員兼人事グループ統括役員 平成17年4月 当社入社 平成17年6月 常務取締役就任 平成17年11月 代表取締役常務就任 平成18年4月 代表取締役兼常務執行役員就任 平成18年4月 B I Zーロジ事業・eービジネス事業・フィナンシャル事業担当 平成18年6月 代表取締役兼専務執行役員就任 平成19年3月 代表取締役兼執行役員就任 平成19年3月 ヤマト運輸㈱代表取締役社長兼社長執行役員 平成20年6月 当社取締役兼執行役員就任 平成23年4月 代表取締役社長兼社長執行役員就任（現） | (注) 3 | 29 |
| 代表取締役 常務執行役員 | 人事戦略・ 施設戦略・ 広報戦略・ 監査担当 | 神田 晴夫 | 昭和27年9月26日生 | 昭和60年1月 当社入社 平成16年4月 人事部長 平成17年8月 執行役員 平成17年11月 ヤマト運輸㈱執行役員 平成18年7月 同社常務執行役員 平成20年4月 当社常務執行役員 平成20年4月 経営戦略・人事戦略・広報戦略・法務・C S R・監査担当 平成20年6月 代表取締役兼常務執行役員就任（現） 平成22年4月 人事戦略・施設戦略・広報戦略・C S R・監査担当 平成23年4月 人事戦略・施設戦略・広報戦略・監査担当 平成23年10月 人事戦略・施設戦略・広報戦略担当 平成24年4月 人事戦略・施設戦略・広報戦略・監査担当（現） | (注) 3 | 13 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------|-----|-------|--------------|--|-------|---------------|
| 取締役 執行役員 | — | 山内 雅喜 | 昭和36年1月11日生 | 昭和59年4月 当社入社 平成17年4月 執行役員 平成17年4月 東京支社長 平成17年11月 ヤマト運輸㈱執行役員 平成17年11月 同社人事総務部長 平成19年3月 当社執行役員 平成19年3月 人事戦略担当 平成19年5月 経営戦略担当 平成20年4月 ヤマトロジスティクス㈱代表取締役社長兼社長執行役員 平成23年4月 ヤマト運輸㈱代表取締役社長兼社長執行役員 (現) 平成23年6月 当社取締役兼執行役員就任 (現) | (注) 3 | 12 |
| 取締役 | — | 佐藤 雅美 | 昭和22年7月13日生 | 昭和52年4月 弁護士登録 (第二東京弁護士会) 昭和63年4月 立教大学法学部兼任講師 (現) 平成2年11月 佐藤雅美法律事務所開設 (現) 平成20年6月 当社取締役就任 (現) | (注) 3 | — |
| 取締役 | — | 萩原 敏孝 | 昭和15年6月15日生 | 昭和44年12月 ㈱小松製作所入社 平成2年6月 同社取締役 平成7年6月 同社常務取締役 平成9年6月 同社専務取締役 平成11年6月 同社代表取締役副社長 平成15年6月 同社代表取締役会長 平成19年6月 同社相談役・特別顧問 平成21年6月 当社取締役就任 (現) 平成23年6月 ㈱小松製作所特別顧問 (現) | (注) 3 | 3 |
| 監査役 | 常勤 | 川田 博 | 昭和24年11月6日生 | 昭和50年4月 当社入社 平成15年6月 取締役就任 平成15年6月 関西支社長 平成16年6月 常務執行役員 平成17年4月 ヤマトシステム開発㈱代表取締役社長兼社長執行役員 平成17年6月 当社取締役就任 平成18年4月 取締役兼執行役員就任 平成18年6月 執行役員 平成20年4月 社長付 平成20年6月 監査役就任 (現) | (注) 4 | 13 |
| 監査役 | 非常勤 | 大川 康治 | 昭和20年10月13日生 | 昭和45年4月 ㈱日本興業銀行入行 平成9年6月 同行外国為替部長 平成12年1月 日本マリンテクノ㈱取締役財務担当最高責任者 (CFO) 平成15年9月 ㈱産業再生機構顧問 平成17年5月 社・本郷税理士法人シニア・アドバイザー (現) 平成18年4月 コーポレート・ドクター㈱代表取締役 (現) 平成20年6月 当社監査役就任 (現) (主要な兼職) 平成18年4月 コーポレート・ドクター㈱代表取締役 (現) | (注) 4 | — |
| 監査役 | 非常勤 | 横瀬 元治 | 昭和23年1月31日生 | 昭和47年1月 監査法人朝日会計社 (現あずさ監査法人) 入社 昭和50年10月 公認会計士登録 平成7年5月 同法人代表社員 平成13年5月 同法人専務理事 平成18年6月 ヤマト運輸㈱社外監査役 (現) 平成18年7月 朝日税理士法人顧問 (現) 平成21年6月 当社監査役就任 (現) | (注) 5 | — |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|-----|------|-------------|--|-------|---------------|
| 監査役 | 非常勤 | 鼎 博之 | 昭和29年3月28日生 | 昭和54年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 昭和62年9月 ニューヨーク市クデールブラザーズ法律事務所入所 昭和63年6月 ニューヨーク州弁護士登録 昭和63年9月 西・田中・高橋法律事務所入所 平成4年4月 同事務所パートナー 平成13年5月 新東京法律事務所にパートナーとして参加 平成19年10月 事務所統合により、ビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業）にパートナーとして参加（現） 平成24年6月 当社監査役就任（現） | (注) 4 | — |
| 計 | | | | | | 112 |

- (注) 1. 取締役佐藤雅美および萩原敏孝は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役大川康治、横瀬元治および鼎博之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成24年6月26日開催予定の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 平成24年6月26日開催予定の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員10名のうち取締役を兼務していない執行役員は、次の7名であります。

| 役名 | 氏名 |
|--------|--------|
| 常務執行役員 | 芝崎 健一 |
| 執行役員 | 皆木 健司 |
| 執行役員 | 栗栖 利蔵 |
| 執行役員 | 金森 均 |
| 執行役員 | 市野 厚史 |
| 執行役員 | 三上 忠夫 |
| 執行役員 | 小佐野 豪績 |

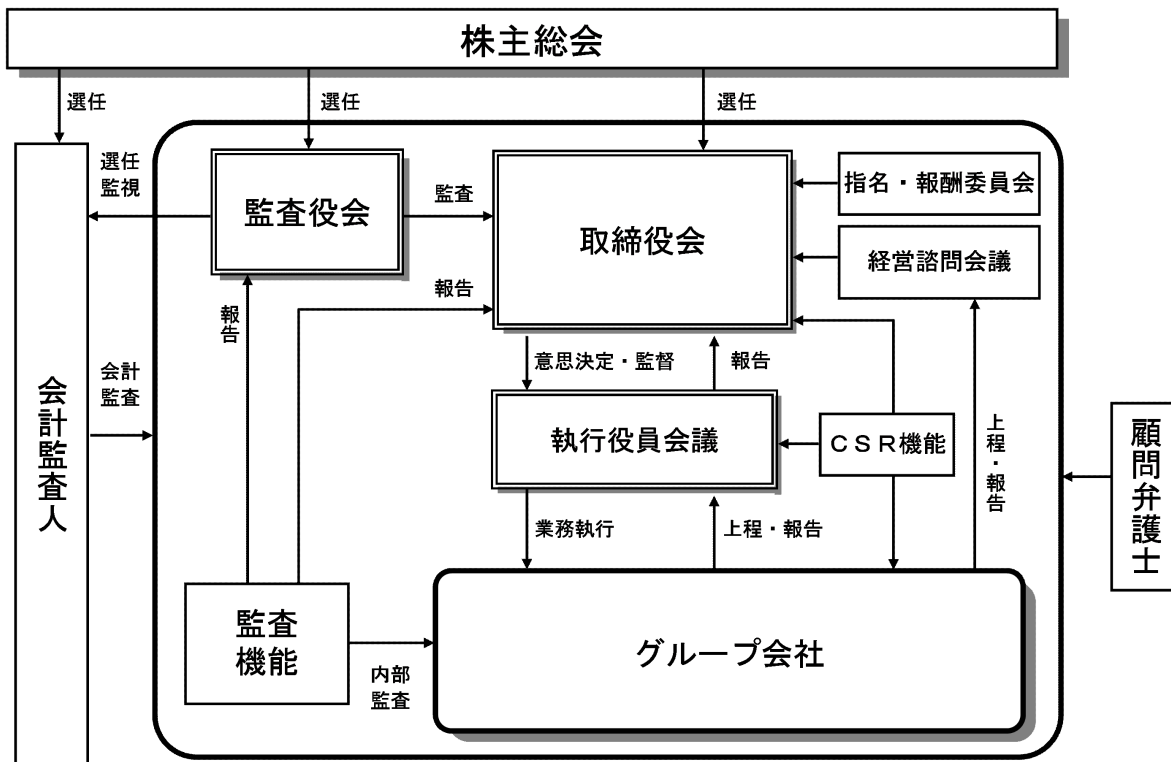
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社企業グループは、ヤマトグループ企業理念に基づき、法と社会的規範に則った事業活動を展開するとともに、コンプライアンス経営を推進しております。そして、グループにおける経営資源を有効活用し企業価値の最大化をはかることが経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、コーポレート・ガバナンスの取組みとして経営体制の強化と施策に対して実践しております。

当社の業務執行・経営の監視および内部統制等の整備の状況の模式図は次のとおりであります。



② コーポレート・ガバナンスの状況

当社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織としては、取締役会、経営諮問会議、執行役員会議を設置しております。重要事項の意思決定を迅速、的確に行うため、当該経営体制を採用しております。当社は取締役の定数を12名以内とする旨定款に定めており、提出日現在、当社の取締役会は、社外取締役2名を含む合計6名で構成されております。また事業年度毎の経営責任の明確化をはかるため、取締役の任期は1年としております。

③ 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、下記のとおり、内部統制システム構築の基本方針を定めております。

i. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、「グループ企業理念」を制定するとともに「コンプライアンス宣言」を行う。代表取締役はこれを全取締役に周知徹底するとともに、全取締役はこれに基づき業務を執行する。

ロ. その徹底をはかるため、グループ全体のコンプライアンスの統括を担当する執行役員を委員長とする「コンプライアンス・リスク委員会」を設置し、グループ全体のコンプライアンス、リスク管理の取り組みを横断的に統括する。委員長はグループ各社の状況を把握し、取締役会に報告する。

ハ. 取締役のコンプライアンス違反行為については、社員が直接情報提供を行えるよう、内部通報制度を整備する。

ニ. 「グループ企業理念」の「企業姿勢」において、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体との関係遮断を徹底することを宣言し、担当業務を行う人員をCSR担当部署に配置する。CSR担当部署は、警察、弁護士等の外部専門機関と連携して組織的な対応をはかり、反社会的勢力による経営への関与防止および被害防止に努める。

- ii. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役は組織規程および組織運営規程において文書の保存年限、責任部署を規定し、取締役の職務の執行に係る重要書類および各種会議等の議事録を作成のうえ保存、管理する。
- iii. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. グループ全体のリスク管理の統括を担当する執行役員（コンプライアンス統括担当執行役員と兼務）を配置し、担当業務を行う人員をCSR担当部署に配置する。
 - ロ. グループ全体のリスク管理の基礎として、「リスク管理基本規程」を策定する。
 - ハ. グループ各事業の中核となる事業フォーメーション代表会社および大会社にリスク管理担当部署と責任者を設置する。当社のCSR担当部署が統括し、グループ各社におけるリスクの状況を適時に把握、管理する。
- iv. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 執行役員制度を導入し経営の意思決定、監督と執行を分離することにより、経営の効率化と責任の明確化をはかる。
 - ロ. 取締役会を月1回以上開催するほか、取締役会で審議する重要な事項は常勤取締役、常勤執行役員、監査役会を代表する監査役で構成される経営諮問会議で議論、検討を行う。
 - ハ. 取締役会および執行役員会議決議に基づく業務執行は、組織規程において執行手続およびその責任者を定める。
- v. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - イ. コンプライアンス経営を実践するため、「企業姿勢」「社員行動指針」を社員全員の行動規範として作成し、その文書の配布と教育を実施する。
 - ロ. 内部監査部門を設置し、グループ各社におけるコンプライアンスの実施状況・有効性の監査を行う。
 - ハ. 「コンプライアンス・リスク委員会」の定時開催により、法令遵守を実現するための具体的な計画を策定のうえ推進し、その状況把握を行う。
 - ニ. 内部通報制度を設置し、コンプライアンス違反行為を通報しやすい環境を整備する。
- vi. 株式会社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. グループ各社における業務の適正を確保するため、「グループ企業理念」を制定する。グループ各社はこれに基づき諸規程を定め、業務を執行する。
 - ロ. グループ各社の経営管理については、純粋持株会社としての当社がグループ会社に対して行う業務を定めた経営管理契約に基づき執行する。
 - ハ. グループ会社は、当社が定める関係会社管理規程に基づき、業務執行上重要な事項は当社の取締役会または執行役員会議において事前承認を得た上で執行するとともに、発生した経営上重要な事実については当社関連部署に報告するものとする。
- vii. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査担当部署が監査役職務を補助する業務を担当し、監査役会と協議のうえ必要と認められた人員を配置する。
- viii. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
上記の使用人は執行に係る職務との兼務はできないものとし、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- ix. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役および使用人は監査役に対して、法定の事項に加え次の事項を文書にて遅滞なく報告する。
 - イ. 取締役および使用人による法令、定款違反および不正の事実
 - ロ. 内部通報により知り得た重要な事実
 - ハ. その他当社およびグループ会社に重要な損失を与える恐れがある事実
- x. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 監査役は取締役会のほか、経営諮問会議、執行役員会議その他重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するとともに、必要な意見を述べるものとする。
 - ロ. 監査役と代表取締役との定期的な意見交換会を設ける。
 - ハ. 監査担当部署が実施した内部監査については、実施状況および結果を監査役に随時報告し、効果的な監査のための連携をはかる。
 - ニ. 当社およびグループ会社の監査役をもって構成するグループ監査役連絡会において、グループ会社間の情報交換や連携をはかる。
 - ホ. 監査担当部署に監査役会およびグループ監査役連絡会の事務局を設置し、監査役の監査について円滑な遂行をはかる。
 - ヘ. 当社の会計監査人から必要に応じて会計の内容につき説明を受けるとともに情報交換し、効果的な監査のために連携をはかる。

④ 内部監査、監査役監査および会計監査の状況

監査役については、常勤監査役1名と社外監査役3名で監査役会を構成し、取締役会、その他重要な会議に出席するなど、取締役の職務の執行を監査することにより、健全な経営と社会的信頼の向上に努めております。また、監査役を補助する専任スタッフ1名を配置することにより、監査役の監査業務が円滑に遂行できる体制としております。さらに、グループ監査役連絡会を定期的開催し、主要事業会社の常勤監査役と監査方針・監査方法などを協議するほか、情報交換に努めるなど連携強化をはかっていることに加え、内部監査人との定期的な報告会を開催し、情報交換を行っております。

内部監査については、独立した組織である内部監査機能として、当社10名のほかグループ会社115名の合計125名体制で、年間の監査計画に基づいてグループ全体の業務執行が適正かつ効率的になされているかを監査しており、その結果については、取締役および監査役に報告する体制を構築しております。また、グループ内部監査会を定期的開催し、事業会社の内部監査人と監査方針や監査結果に基づく問題点および改善案などを協議するほか、財務報告に係る内部統制の有効性においては、グループ会社の内部統制部門と連携し、改善および整備をはかっております。

会計監査法人には有限責任監査法人トーマツを選任し会計監査を受けており、監査役との間で定期的に連絡会を開催し、効果的な監査を実施しております。当社の会計監査業務を執行する公認会計士は北村嘉章、小堀一英の2名であり、当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士6名、その他12名であります。

⑤ 社外取締役および社外監査役

当社は、社外取締役2名、社外監査役3名を選任しておりますが、社外取締役および社外監査役ならびに社外取締役または社外監査役が役員である、または役員であった会社と当社とは人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の佐藤雅美氏は弁護士として、社外取締役の萩原敏孝氏は経営者として、豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営全般について、必要な発言・助言を適宜行っており、また、会計監査、内部監査部門と連携して改善をはかっております。

社外監査役の北村敬子氏は会計分野における大学教授の活動を通じて、社外監査役の大川康治氏は金融機関および税理士法人等の経験を通じて、社外監査役の横瀬元治氏は公認会計士としての業務を通じて、財務・会計に関する十分な知見を有しております。社外監査役は、監査役会および定期的に開催する代表取締役と監査役との意見交換会に出席し、監査役の立場から必要な発言を行い、経営施策に関する質問を行うなど、取締役の職務執行状況について確認しております。

現在、客観的視点による経営に関するチェックを受けるため、取締役6名のうち2名を社外取締役としておりますが、その機能は十分に果たされております。また、会社の業務執行に対する監督機能を強化するため、監査役4名のうち3名を社外監査役としておりますが、その機能は十分に果たされております。

社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する方針として、株式会社東京証券取引所が示す独立性に関する判断基準を満たすよう留意しております。なお、当社は社外取締役および社外監査役の全員を同取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役として有能な人材を迎えられるよう、また、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該定款に基づき、当社は社外取締役および社外監査役の全員と責任限定契約を締結しております。当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

⑦ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨ 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備する事を目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑪ 役員報酬等

i. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | 対象となる 役員の員数(人) |
|--------------------|-----------------|---------------------|-------------------|
| | | 基本報酬 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 222 | 222 | 5 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 20 | 20 | 1 |
| 社外役員 | 34 | 34 | 5 |

ii. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方針

当社の役員の報酬等の決定に関する方針は、客観性および透明性を確保するため、社外取締役が半数以上を占める指名・報酬委員会において審議し、その答申を踏まえ取締役会で決定することとしております。

取締役の報酬については、外部水準を考慮した固定報酬に加え業績を反映した業績連動報酬によって構成され、監査役および社外役員の報酬は、その機能の性格から固定報酬のみとしております。

⑫ 株式の保有状況

i. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
40銘柄 14,287百万円

ii. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-----------------------|-----------|-------------------|------------|
| 日本郵船株式会社 | 8,368,000 | 2,719 | 取引関係の維持・発展 |
| アステラス製薬株式会社 | 609,400 | 1,876 | 〃 |
| 日揮株式会社 | 451,528 | 879 | 〃 |
| 郵船ロジスティクス株式会社 | 605,800 | 788 | 〃 |
| 株式会社三越伊勢丹ホールディングス | 906,000 | 678 | 〃 |
| 株式会社みずほフィナンシャルグループ | 4,411,000 | 608 | 〃 |
| セイノーホールディングス株式会社 | 802,000 | 503 | 〃 |
| 大日本印刷株式会社 | 452,000 | 457 | 〃 |
| 日本通運株式会社 | 1,377,000 | 439 | 〃 |
| 東京海上ホールディングス株式会社 | 187,000 | 415 | 〃 |
| J.フロント リテイリング株式会社 | 1,162,000 | 402 | 〃 |
| 株式会社丸井グループ | 747,300 | 401 | 〃 |
| 株式会社千葉銀行 | 826,887 | 385 | 〃 |
| 日清紡ホールディングス株式会社 | 447,000 | 360 | 〃 |
| 株式会社三井住友フィナンシャルグループ | 133,393 | 344 | 〃 |
| J Xホールディングス株式会社 | 535,000 | 299 | 〃 |
| キューピー株式会社 | 245,000 | 245 | 〃 |
| レンゴー株式会社 | 360,000 | 195 | 〃 |
| 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ | 483,400 | 185 | 〃 |
| 株式会社りそなホールディングス | 464,403 | 183 | 〃 |
| 楽天株式会社 | 2,080 | 155 | 〃 |
| 株式会社T&Dホールディングス | 66,000 | 135 | 〃 |
| 株式会社ケーヨー | 245,500 | 105 | 〃 |
| 光村印刷株式会社 | 317,280 | 88 | 〃 |
| 鹿島建設株式会社 | 323,000 | 75 | 〃 |
| 株式会社ユーシン | 99,000 | 63 | 〃 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 653,463 | 49 | 〃 |
| NK S Jホールディングス株式会社 | 79,800 | 43 | 〃 |
| スズキ株式会社 | 16,800 | 31 | 〃 |
| みずほインバスターズ証券株式会社 | 396,000 | 30 | 〃 |

当事業年度
特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|---------------------------|-----------|-------------------|------------|
| 日本郵船株式会社 | 8,368,000 | 2,175 | 取引関係の維持・発展 |
| アステラス製薬株式会社 | 609,400 | 2,071 | 〃 |
| 日揮株式会社 | 451,528 | 1,158 | 〃 |
| 株式会社三越伊勢丹ホールディングス | 906,000 | 880 | 〃 |
| 郵船ロジスティクス株式会社 | 605,800 | 786 | 〃 |
| 株式会社みずほフィナンシャルグループ | 4,985,630 | 673 | 〃 |
| J.フロント リテイリング株式会社 | 1,162,000 | 536 | 〃 |
| 株式会社丸井グループ | 747,300 | 515 | 〃 |
| セイノーホールディングス株式会社 | 802,000 | 479 | 〃 |
| 日本通運株式会社 | 1,377,000 | 444 | 〃 |
| 株式会社千葉銀行 | 826,887 | 436 | 〃 |
| 東京海上ホールディングス株式会社 | 187,000 | 424 | 〃 |
| 大日本印刷株式会社 | 452,000 | 382 | 〃 |
| 株式会社三井住友フィナンシャル グループ | 133,393 | 363 | 〃 |
| 日清紡ホールディングス株式会社 | 447,000 | 350 | 〃 |
| キューピー株式会社 | 245,000 | 298 | 〃 |
| J Xホールディングス株式会社 | 535,000 | 274 | 〃 |
| レンゴー株式会社 | 360,000 | 206 | 〃 |
| 株式会社三菱UFJフィナンシャル・ グループ | 483,400 | 199 | 〃 |
| 楽天株式会社 | 2,080 | 180 | 〃 |
| 株式会社りそなホールディングス | 464,403 | 176 | 〃 |
| 株式会社ケーヨー | 245,500 | 127 | 〃 |
| 株式会社T&Dホールディングス | 132,000 | 126 | 〃 |
| 光村印刷株式会社 | 317,280 | 87 | 〃 |
| 鹿島建設株式会社 | 323,000 | 81 | 〃 |
| 株式会社ユーシン | 99,000 | 69 | 〃 |
| NK S Jホールディングス株式会社 | 19,950 | 36 | 〃 |
| スズキ株式会社 | 16,800 | 33 | 〃 |
| オカモト株式会社 | 82,582 | 26 | 〃 |
| 株式会社鹿児島銀行 | 30,392 | 16 | 〃 |

- iii. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| 提出会社 | 40 | 61 | 41 | 7 |
| 連結子会社 | 133 | — | 133 | — |
| 計 | 173 | 61 | 174 | 7 |

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるYAMATO TRANSPORT U. S. A., INC. 他海外子会社8社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツ リミテッド (Deloitte Touche Tohmatsu Limited) に対して支払った報酬は次のとおりであります。

監査証明業務等として支払った報酬 89百万円

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるYAMATO TRANSPORT U. S. A., INC. 他海外子会社10社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツ リミテッド (Deloitte Touche Tohmatsu Limited) に対して支払った報酬は次のとおりであります。

監査証明業務等として支払った報酬 82百万円

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、主に2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債発行に伴うコンフォートレター作成業務および国際財務報告基準の導入に関する助言・指導業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、国際財務報告基準の導入に関する助言・指導業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査に係わる所要日数、当社の規模および業務の特性等を勘案し、決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表および第147期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 209,177 | 209,179 |
| 受取手形及び売掛金 | 142,095 | 158,174 |
| 割賦売掛金 | 41,151 | 35,538 |
| リース投資資産 | 17,506 | 18,924 |
| 商品及び製品 | 804 | 770 |
| 仕掛品 | 173 | 87 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,735 | 2,487 |
| 繰延税金資産 | 18,184 | 17,078 |
| その他 | 22,913 | 24,474 |
| 貸倒引当金 | △3,486 | △2,260 |
| 流動資産合計 | 450,255 | 464,455 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 271,232 | 273,712 |
| 減価償却累計額 | △154,721 | △162,098 |
| 建物及び構築物 (純額) | 116,510 | 111,613 |
| 機械及び装置 | 39,108 | 39,609 |
| 減価償却累計額 | △27,820 | △29,485 |
| 機械及び装置 (純額) | 11,288 | 10,124 |
| 車両運搬具 | 179,978 | 182,004 |
| 減価償却累計額 | △165,059 | △170,306 |
| 車両運搬具 (純額) | 14,919 | 11,697 |
| 土地 | 182,420 | 182,303 |
| リース資産 | 24,826 | 25,937 |
| 減価償却累計額 | △8,820 | △12,008 |
| リース資産 (純額) | 16,005 | 13,928 |
| 建設仮勘定 | 13,796 | 30,051 |
| その他 | 72,114 | 71,958 |
| 減価償却累計額 | △58,899 | △56,498 |
| その他 (純額) | 13,215 | 15,459 |
| 有形固定資産合計 | 368,155 | 375,179 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 779 | 584 |
| ソフトウェア | 10,446 | 12,018 |
| その他 | 3,968 | 4,191 |
| 無形固定資産合計 | 15,194 | 16,794 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | ※ 22,909 | ※ 21,968 |
| 長期貸付金 | 1,505 | 1,293 |
| 敷金 | 21,704 | 20,202 |
| 繰延税金資産 | 17,275 | 17,196 |
| その他 | 4,955 | 4,180 |
| 貸倒引当金 | △2,278 | △1,754 |
| 投資損失引当金 | △315 | △222 |
| 投資その他の資産合計 | 65,758 | 62,865 |
| 固定資産合計 | 449,108 | 454,839 |
| 資産合計 | 899,363 | 919,294 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 113,698 | 129,454 |
| 短期借入金 | 21,638 | 17,390 |
| リース債務 | 5,297 | 4,950 |
| 未払法人税等 | 20,447 | 17,631 |
| 割賦利益繰延 | 6,363 | 4,959 |
| 賞与引当金 | 29,731 | 29,421 |
| その他 | 67,156 | 78,535 |
| 流動負債合計 | 264,332 | 282,343 |
| 固定負債 | | |
| 新株予約権付社債 | 20,000 | 20,000 |
| 長期借入金 | 43,131 | 40,850 |
| リース債務 | 11,306 | 9,588 |
| 長期未払金 | 90 | 3,797 |
| 繰延税金負債 | 784 | 269 |
| 退職給付引当金 | 28,470 | 31,733 |
| 役員退職慰労引当金 | 7 | 7 |
| その他 | 6,733 | 6,919 |
| 固定負債合計 | 110,525 | 113,167 |
| 負債合計 | 374,857 | 395,510 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 127,234 | 127,234 |
| 資本剰余金 | 121,314 | 121,314 |
| 利益剰余金 | 311,569 | 321,862 |
| 自己株式 | △44,630 | △56,514 |
| 株主資本合計 | 515,488 | 513,897 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,501 | 2,975 |
| 為替換算調整勘定 | △1,386 | △1,876 |
| その他の包括利益累計額合計 | 114 | 1,099 |
| 少数株主持分 | 8,902 | 8,787 |
| 純資産合計 | 524,505 | 523,783 |
| 負債純資産合計 | 899,363 | 919,294 |

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 営業収益 | 1,236,520 | 1,260,832 |
| 営業原価 | 1,143,005 | 1,163,777 |
| 営業総利益 | 93,514 | 97,055 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 人件費 | 16,669 | 18,505 |
| 賞与引当金繰入額 | 702 | 761 |
| 退職給付引当金繰入額 | 693 | 1,147 |
| 支払手数料 | 6,807 | 7,662 |
| 租税公課 | 3,357 | 3,314 |
| 貸倒引当金繰入額 | — | △866 |
| 減価償却費 | 1,152 | 1,257 |
| その他 | ※1 1,212 | ※1 530 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 29,200 | 30,404 |
| 営業利益 | 64,314 | 66,650 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 102 | 79 |
| 受取配当金 | 457 | 526 |
| 低公害車助成金 | 615 | 174 |
| 受取賃貸料 | 344 | 286 |
| その他 | 1,889 | 1,772 |
| 営業外収益合計 | 3,408 | 2,839 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 873 | 737 |
| 賃貸費用 | 192 | 205 |
| その他 | 704 | 644 |
| 営業外費用合計 | 1,771 | 1,587 |
| 経常利益 | 65,951 | 67,902 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ※2 6 | ※2 123 |
| 投資有価証券売却益 | 45 | — |
| 貸倒引当金戻入額 | 272 | — |
| 投資損失引当金戻入額 | 91 | — |
| 特別利益合計 | 414 | 123 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | ※3 196 | ※3 408 |
| 投資有価証券評価損 | 85 | 1,981 |
| 復興支援に係る寄付金 | — | 14,236 |
| 定年延長に係る退職金 | — | 4,443 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 1,642 | — |
| その他 | 2,606 | 1,137 |
| 特別損失合計 | 4,529 | 22,207 |
| 税金等調整前当期純利益 | 61,835 | 45,817 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 29,563 | 25,690 |
| 法人税等調整額 | △1,072 | 368 |
| 法人税等合計 | 28,490 | 26,059 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 33,345 | 19,758 |
| 少数株主利益又は少数株主損失 (△) | 137 | △28 |
| 当期純利益 | 33,207 | 19,786 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 33,345 | 19,758 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △1,757 | 1,514 |
| 為替換算調整勘定 | △768 | △433 |
| その他の包括利益合計 | ※ △2,525 | ※ 1,080 |
| 包括利益 | 30,819 | 20,838 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 30,868 | 20,826 |
| 少数株主に係る包括利益 | △48 | 11 |

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日) | | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日) | |
|---------|---|---------|---|---------|
| | | | | |
| 株主資本 | | | | |
| 資本金 | | | | |
| 当期首残高 | | 127,234 | | 127,234 |
| 当期変動額 | | | | |
| 当期変動額合計 | | — | | — |
| 当期末残高 | | 127,234 | | 127,234 |
| 資本剰余金 | | | | |
| 当期首残高 | | 121,315 | | 121,314 |
| 当期変動額 | | | | |
| 自己株式の処分 | | △0 | | △0 |
| 当期変動額合計 | | △0 | | △0 |
| 当期末残高 | | 121,314 | | 121,314 |
| 利益剰余金 | | | | |
| 当期首残高 | | 288,408 | | 311,569 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | △9,982 | | △9,564 |
| 連結範囲の変動 | | △63 | | 70 |
| 当期純利益 | | 33,207 | | 19,786 |
| 当期変動額合計 | | 23,161 | | 10,293 |
| 当期末残高 | | 311,569 | | 321,862 |
| 自己株式 | | | | |
| 当期首残高 | | △26,505 | | △44,630 |
| 当期変動額 | | | | |
| 自己株式の取得 | | △18,126 | | △11,884 |
| 自己株式の処分 | | 2 | | 0 |
| 当期変動額合計 | | △18,124 | | △11,884 |
| 当期末残高 | | △44,630 | | △56,514 |
| 株主資本合計 | | | | |
| 当期首残高 | | 510,452 | | 515,488 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | △9,982 | | △9,564 |
| 連結範囲の変動 | | △63 | | 70 |
| 当期純利益 | | 33,207 | | 19,786 |
| 自己株式の取得 | | △18,126 | | △11,884 |
| 自己株式の処分 | | 1 | | 0 |
| 当期変動額合計 | | 5,035 | | △1,591 |
| 当期末残高 | | 515,488 | | 513,897 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 3,196 | 1,501 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △1,695 | 1,474 |
| 当期変動額合計 | △1,695 | 1,474 |
| 当期末残高 | 1,501 | 2,975 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期首残高 | △738 | △1,386 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △648 | △489 |
| 当期変動額合計 | △648 | △489 |
| 当期末残高 | △1,386 | △1,876 |
| その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 2,457 | 114 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △2,343 | 984 |
| 当期変動額合計 | △2,343 | 984 |
| 当期末残高 | 114 | 1,099 |
| 少数株主持分 | | |
| 当期首残高 | 10,562 | 8,902 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △1,660 | △115 |
| 当期変動額合計 | △1,660 | △115 |
| 当期末残高 | 8,902 | 8,787 |
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 523,473 | 524,505 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △9,982 | △9,564 |
| 連結範囲の変動 | △63 | 70 |
| 当期純利益 | 33,207 | 19,786 |
| 自己株式の取得 | △18,126 | △11,884 |
| 自己株式の処分 | 1 | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △4,003 | 869 |
| 当期変動額合計 | 1,032 | △721 |
| 当期末残高 | 524,505 | 523,783 |

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 61,835 | 45,817 |
| 減価償却費 | 39,585 | 38,684 |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 1,642 | — |
| 退職給付引当金の増減額 (△は減少) | 608 | 3,264 |
| 賞与引当金の増減額 (△は減少) | 594 | △317 |
| 受取利息及び受取配当金 | △559 | △605 |
| 支払利息 | 1,524 | 1,257 |
| 固定資産売却損益 (△は益) | △6 | △123 |
| 固定資産除却損 | 196 | 408 |
| 投資有価証券売却損益 (△は益) | △44 | — |
| 投資有価証券評価損益 (△は益) | 88 | 1,981 |
| 売上債権の増減額 (△は増加) | 12,973 | △11,961 |
| たな卸資産の増減額 (△は増加) | △827 | △520 |
| 仕入債務の増減額 (△は減少) | 737 | 15,771 |
| その他 | △1,868 | 18,675 |
| 小計 | 116,481 | 112,332 |
| 利息及び配当金の受取額 | 566 | 601 |
| 利息の支払額 | △1,517 | △1,260 |
| 復興支援に係る寄付金の支払額 | — | △13,087 |
| 法人税等の支払額 | △27,630 | △26,742 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 87,899 | 71,843 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | △186 | △712 |
| 定期預金の払戻による収入 | 440 | 404 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △42,913 | △35,913 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 493 | 787 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △5,973 | △1,301 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 196 | 8 |
| 貸付けによる支出 | △1,122 | △1,129 |
| 貸付金の回収による収入 | 1,922 | 1,399 |
| その他の支出 | △6,541 | △6,738 |
| その他の収入 | 2,006 | 2,101 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △51,678 | △41,092 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|----------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入れによる収入 | 65,033 | 23,213 |
| 短期借入金の返済による支出 | △76,744 | △26,600 |
| ファイナンス・リース債務の返済による支出 | △5,104 | △5,809 |
| 長期借入れによる収入 | 17,000 | 9,850 |
| 長期借入金の返済による支出 | △8,008 | △13,008 |
| 社債の発行による収入 | 19,884 | — |
| 社債の償還による支出 | △5,000 | — |
| 自己株式の売却による収入 | 1 | 0 |
| 自己株式の取得による支出 | △18,132 | △11,889 |
| 配当金の支払額 | △9,972 | △9,577 |
| 少数株主への配当金の支払額 | △139 | △129 |
| その他 | 1,029 | 1,032 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △20,152 | △32,916 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △467 | △182 |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | 15,600 | △2,348 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 189,351 | 208,791 |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | 3,853 | 1,949 |
| 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額 | △13 | — |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※ 208,791 | ※ 208,393 |

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 39社

主要な連結子会社については、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。なお、雅瑪多運輸（香港）有限公司、雅瑪多客楽得（香港）有限公司、ヤマトコンタクトサービス株式会社については重要性が増加したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社等

子会社のうち、YAMATO TRANSPORT (M) SDN. BHD. 他は連結の範囲に含められておりません。これらの非連結子会社の総資産、営業収益、当期純利益および利益剰余金等はいずれも重要性に乏しく、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

YAMATO TRANSPORT (M) SDN. BHD. 他非連結子会社およびYAMATO UNYU (THAILAND) CO., LTD. 他関連会社は、持分法を適用しておりません。これらの会社の当期純利益および利益剰余金等はいずれも重要性に乏しく、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、YAMATO TRANSPORT U. S. A., INC. 他在外連結子会社10社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を採用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

主要な会計処理基準は次のとおりであります。

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

…定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は、見積耐用年数に基づく定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

…定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェアについては見込利用可能期間5年以内の定額法を採用しております。

③ リース資産…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 投資損失引当金
非連結子会社への投資に対する損失に備えて、その資産内容等を検討して計上しております。
 - ③ 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額に基づき計上しております。
在外連結子会社は該当ありません。
 - ④ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えて、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
過去勤務債務は、発生年度に全額費用処理しております。
数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。
 - ⑤ 役員退職慰労引当金
一部の連結子会社において、役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4) 収益の計上基準
割賦利益繰延
ショッピングクレジットに係る収益については、期日到来基準による均分法により計上しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金の利息
 - ③ ヘッジ方針
資金の調達に係る金利変動リスクを回避することを目的として金利スワップ取引を行っております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
のれんは、5年間で均等償却しておりますが、金額が僅少な場合は発生年度に全額償却しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、手許現金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。なお、当座借越については、明らかに短期借入金と同様の資金調達活動と判断される場合を除いて、現金同等物に含めております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税および地方消費税の処理方法
税抜方式によっております。

【未適用の会計基準等】

減価償却に関する当面の監査上の取扱い（監査・保証実務委員会実務指針第81号）の改正（平成24年2月14日）

(1) 概要

改正後の本指針は、「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）が平成23年12月2日に公布され、減価償却資産に係る定率法の償却率が見直されたことによる新規取得資産の減価償却方法の変更を、法令等の改正に伴う変更に準じた正当な理由による会計方針の変更として取扱うこととしております。

(2) 適用予定日

平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 新しい会計基準等の適用による影響

改正後の本指針の適用により、当社および国内連結子会社は、平成24年4月1日以後に取得する減価償却資産に係る定率法の償却率を250%から200%に変更するため、連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、区分掲記していた「営業外費用」の「車両売却損」および「社債発行費償却」、ならびに「特別損失」の「災害損失」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため、それぞれ「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表を組替えております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「車両売却損」268百万円および「社債発行費償却」9百万円、ならびに「特別損失」の「災害損失」1,686百万円は、それぞれ「その他」に含めております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※ 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券 | 3,999 | 3,219 |

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) |
|-------|--|--|
| 研究開発費 | 0 | — |

※2 固定資産売却益の主な内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | | 当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | |
|--|---|--|----|
| 車両運搬具 | 4 | 機械及び装置 | 29 |
| | | 土地 | 76 |

※3 固定資産除却損の主な内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | | 当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) | |
|--|----|--|----|
| 建物及び構築物 | 32 | 建物及び構築物 | 98 |
| ソフトウェア | 28 | 機械及び装置 | 44 |

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日) |
|--------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | △2,497百万円 | 428百万円 |
| 組替調整額 | 85 | 1,389 |
| 税効果調整前 | △2,412 | 1,818 |
| 税効果額 | 655 | △304 |
| その他有価証券評価差額金 | △1,757 | 1,514 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | △768 | △433 |
| その他の包括利益合計 | △2,525 | 1,080 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数 (千株) | 当連結会計年度 増加株式数 (千株) | 当連結会計年度 減少株式数 (千株) | 当連結会計年度末 株式数 (千株) |
|--------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 468,052 | — | — | 468,052 |
| 合計 | 468,052 | — | — | 468,052 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 ※ | 14,282 | 14,435 | 1 | 28,716 |
| 合計 | 14,282 | 14,435 | 1 | 28,716 |

※ 普通株式の自己株式の株式数の増加14,435千株は、自己株式の買付による増加14,429千株および単元未満株式の買取りによる増加6千株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

当連結会計年度末において、新株予約権の目的となる株式の数が期末発行済株式総数 (自己株式を除く。) に対して重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-------|-----------------|------------------|--------------|---------------|
| 平成22年 5月 14日 取締役会 | 普通株式 | 4,991 | 11 | 平成22年 3月 31日 | 平成22年 6月 3日 |
| 平成22年 10月 28日 取締役会 | 普通株式 | 4,991 | 11 | 平成22年 9月 30日 | 平成22年 12月 10日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|------------------|--------------|-------------|
| 平成23年 5月 16日 取締役会 | 普通株式 | 4,832 | 利益剰余金 | 11 | 平成23年 3月 31日 | 平成23年 6月 6日 |

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数（千株） | 当連結会計年度 増加株式数（千株） | 当連結会計年度 減少株式数（千株） | 当連結会計年度末 株式数（千株） |
|--------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 468,052 | — | — | 468,052 |
| 合計 | 468,052 | — | — | 468,052 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式 ※ | 28,716 | 9,189 | 0 | 37,905 |
| 合計 | 28,716 | 9,189 | 0 | 37,905 |

※ 普通株式の自己株式の株式数の増加9,189千株は、自己株式の買付による増加9,186千株および単元未満株式の買取りによる増加3千株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

当連結会計年度末において、新株予約権の目的となる株式の数が期末発行済株式総数（自己株式を除く。）に対して重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 平成23年5月16日 取締役会 | 普通株式 | 4,832 | 11 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月6日 |
| 平成23年10月28日 取締役会 | 普通株式 | 4,731 | 11 | 平成23年9月30日 | 平成23年12月9日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-------|------------------|------------|-----------|
| 平成24年5月15日 取締役会 | 普通株式 | 4,731 | 利益剰余金 | 11 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月5日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 209,177百万円 | 209,179百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | △104 | △490 |
| 短期借入金勘定 | △281 | △295 |
| 現金及び現金同等物 | 208,791 | 208,393 |

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、デリバリー事業における集配用携帯端末をはじめとしたネットワーク端末機器およびe-ビジネス事業におけるコンピュータ関連機器であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 468 | 502 |
| 1年超 | 907 | 497 |
| 合計 | 1,376 | 1,000 |

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| リース料債権部分 | 18,924 | 19,859 |
| 見積残存価額部分 | 1,328 | 1,487 |
| 受取利息相当額 | △2,747 | △2,423 |
| リース投資資産 | 17,506 | 18,924 |

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 1年以内 | 7,155 | 7,056 |
| 1年超2年以内 | 5,439 | 5,237 |
| 2年超3年以内 | 3,440 | 3,974 |
| 3年超4年以内 | 2,116 | 2,550 |
| 4年超5年以内 | 762 | 963 |
| 5年超 | 10 | 76 |

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 469 | 965 |
| 1年超 | 1,261 | 2,245 |
| 合計 | 1,730 | 3,211 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

ヤマトグループは、さらなる事業の成長をはかるため、ネットワーク構築等に対する設備投資計画に照らし、必要資金を銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余剰資金については、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクヘッジのために利用し、投機的な取引は実施していません。

また、一部の連結子会社では、リース業、信用購入あっせん業を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、割賦売掛金等は、取引相手先の信用リスクを伴っており、期日ごとの入金管理、未収残高管理を行い、各取引先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式や資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクを伴っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その大半が1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に金融事業に係る資金調達であり、長期借入金は事業成長のためのネットワーク構築等に係る資金調達であります。また、金融事業を営む連結子会社においては、変動金利で調達している借入金があり、このうち一部については、資金調達に係る金利変動リスクをヘッジするため、金利スワップ取引を行っております。なお、金利スワップ取引は、デリバティブ取引の権限を定めた社内規程に基づいて行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクを伴っておりますが、ヤマトグループでは、各社が資金決済、記帳、残高モニタリングおよび資金繰り管理を実施するなどのリスク管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には一定の前提条件等により合理的に算定された価額が含まれているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）5参照）

前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------|----------------|-----------|-------|
| (1) 現金及び預金 | 209,177 | 209,177 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 142,095 | | |
| 貸倒引当金 | △142 | | |
| | 141,953 | 142,577 | 623 |
| (3) 割賦売掛金 | 41,151 | | |
| 貸倒引当金 | △2,725 | | |
| 割賦利益繰延 | (6,363) | | |
| | 32,062 | 37,958 | 5,895 |
| (4) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 17,060 | 17,060 | — |
| (5) 支払手形及び買掛金 | (113,698) | (113,698) | — |
| (6) 短期借入金 | (21,638) | (21,718) | 79 |
| (7) 長期借入金 | (43,131) | (43,454) | 323 |
| (8) デリバティブ取引 | — | — | — |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額および時価において、負債に計上されているものは、（ ）で示しております。

2. 受取手形及び売掛金においては、短期間で決済されない受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

3. 割賦売掛金においては、対応する貸倒引当金および割賦利益繰延を控除しております。

4. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。なお、一部の受取手形及び売掛金は、債権の区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の指標で割りいた現在価値により算定しております。

(3) 割賦売掛金

割賦売掛金の時価については、債権ごとにその将来キャッシュ・フローを市場金利等の指標で割りいた現在価値により算定しております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券のうち上場株式の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金については、その大半が1年以内の支払期日であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 短期借入金、および(7) 長期借入金

短期借入金、長期借入金および金利スワップの特例処理の要件を満たし、金利スワップと一体として処理された長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合の利率で割引いて算出しております。

(8) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

5. 非上場有価証券（連結貸借対照表計上額5,849百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

6. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超 |
|-----------|---------|---------|-----|
| 現金及び預金 | 209,177 | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 136,017 | 6,003 | 74 |
| 割賦売掛金 | 23,428 | 17,480 | 242 |
| 合計 | 368,624 | 23,484 | 316 |

7. 新株予約権付社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|----------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 新株予約権付社債 | — | — | — | — | 20,000 | — |
| 長期借入金 | 13,008 | 12,131 | 14,000 | 17,000 | — | — |
| リース債務 | 5,297 | 4,532 | 3,706 | 2,529 | 505 | 32 |
| 合計 | 18,305 | 16,663 | 17,706 | 19,529 | 20,505 | 32 |

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------|----------------|-----------|-------|
| (1) 現金及び預金 | 209,179 | 209,179 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 158,174 | | |
| 貸倒引当金 | △79 | | |
| | 158,095 | 158,674 | 578 |
| (3) 割賦売掛金 | 35,538 | | |
| 貸倒引当金 | △1,560 | | |
| 割賦利益繰延 | (4,959) | | |
| | 29,018 | 33,688 | 4,669 |
| (4) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 17,504 | 17,504 | — |
| (5) 支払手形及び買掛金 | (129,454) | (129,454) | — |
| (6) 短期借入金 | (17,390) | (17,396) | 5 |
| (7) 長期借入金 | (40,850) | (40,882) | 32 |
| (8) デリバティブ取引 | — | — | — |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額および時価において、負債に計上されているものは、() で示しております。

2. 受取手形及び売掛金においては、短期間で決済されない受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

3. 割賦売掛金においては、対応する貸倒引当金および割賦利益繰延を控除しております。

4. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。なお、一部の受取手形及び売掛金は、債権の区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の指標で割引いた現在価値により算定しております。

(3) 割賦売掛金

割賦売掛金の時価については、債権ごとにその将来キャッシュ・フローを市場金利等の指標で割引いた現在価値により算定しております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券のうち上場株式の時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金については、その大半が1年以内の支払期日であり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 短期借入金、および(7) 長期借入金

短期借入金、長期借入金および金利スワップの特例処理の要件を満たし、金利スワップと一体として処理された長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合の利率で割引いて算出しております。

(8) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

5. 非上場有価証券（連結貸借対照表計上額4,464百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

6. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超 |
|-----------|---------|---------|-----|
| 現金及び預金 | 209,179 | — | — |
| 受取手形及び売掛金 | 151,663 | 6,462 | 48 |
| 割賦売掛金 | 19,885 | 15,309 | 343 |
| 合計 | 380,728 | 21,772 | 391 |

7. 新株予約権付社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「社債明細表」および「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

1. その他有価証券

(単位: 百万円)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|------------------------|---------|------------|--------|-------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 11,037 | 8,155 | 2,882 |
| | (2) 債券 | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 11,037 | 8,155 | 2,882 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 6,022 | 6,643 | △621 |
| | (2) 債券 | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 6,022 | 6,643 | △621 |
| 合計 | | 17,060 | 14,799 | 2,260 |

(注) 非上場有価証券(連結貸借対照表計上額5,849百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(単位: 百万円)

| 種類 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|---------|-----|---------|---------|
| (1) 株式 | 1 | 0 | — |
| (2) 債券 | — | — | — |
| (3) その他 | 0 | — | — |
| 合計 | 1 | 0 | — |

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について88百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理を行うにあたっては、上場株式については、期末における時価が帳簿価額に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行い、それ以外の有価証券については、期末における実質価額が帳簿価額に比べ30%以上低下した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

1. その他有価証券

（単位：百万円）

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|------------------------|---------|------------|--------|-------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 14,936 | 10,654 | 4,282 |
| | (2) 債券 | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 14,936 | 10,654 | 4,282 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 2,567 | 2,766 | △199 |
| | (2) 債券 | — | — | — |
| | (3) その他 | — | — | — |
| | 小計 | 2,567 | 2,766 | △199 |
| 合計 | | 17,504 | 13,421 | 4,083 |

（注） 非上場有価証券（連結貸借対照表計上額4,464百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

| 種類 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|---------|-----|---------|---------|
| (1) 株式 | — | — | — |
| (2) 債券 | — | — | — |
| (3) その他 | 8 | — | — |
| 合計 | 8 | — | — |

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について1,981百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理を行うにあたっては、上場株式については、期末における時価が帳簿価額に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行い、それ以外の有価証券については、期末における実質価額が帳簿価額に比べ30%以上低下した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-----------------|-----------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 金利スワップの 特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 47,848 | 40,524 | ※ |

※ 金利スワップについては特例処理を採用しており、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、当該時価は長期借入金の時価に含めております。なお、長期借入金の時価は、注記事項「金融商品関係」をご参照ください。

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等の うち1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|-----------------|-----------------------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 金利スワップの 特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・受取変動 | 長期借入金 | 49,074 | 37,550 | ※ |

※ 金利スワップについては特例処理を採用しており、ヘッジ対象である長期借入金と一体として処理されているため、当該時価は長期借入金の時価に含めております。なお、長期借入金の時価は、注記事項「金融商品関係」をご参照ください。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および主たる国内連結子会社は、確定給付型の制度として、キャッシュバランスプランによる企業年金基金制度および退職一時金制度を、確定拠出型の制度として、ヤマトグループライフプラン年金を設けております。

また、一部の連結子会社は、確定拠出型、総合型厚生年金基金の制度を設けております。総合型厚生年金基金は、退職給付会計に関する実務指針第33項に基づく例外処理を行う制度であります。

なお、一部の連結子会社は、当連結会計年度において適格退職年金制度を廃止し、当社と同様の退職給付制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| イ. 退職給付債務 | △90,394百万円 | △97,900百万円 |
| ロ. 年金資産 | 57,873 | 58,358 |
| ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ) | △32,521 | △39,541 |
| ニ. 未認識数理計算上の差異 | 4,379 | 8,026 |
| ホ. 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ) | △28,141 | △31,515 |
| ヘ. 前払年金費用 | 328 | 218 |
| ト. 退職給付引当金(ホ-ヘ) | △28,470 | △31,733 |

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| イ. 勤務費用 | 5,256百万円 | 5,452百万円 |
| ロ. 利息費用 | 1,728 | 1,785 |
| ハ. 数理計算上の差異の費用処理額 | △1,268 | 2,006 |
| ニ. 過去勤務債務の費用処理額 | 555 | — |
| ホ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ) | 6,273 | 9,245 |

(注) 1. 上記退職給付費用以外に、確定拠出型等の退職給付費用として、当連結会計年度2,036百万円、前連結会計年度2,044百万円、定年延長に係る退職金として、当連結会計年度4,443百万円計上しております。また、当連結会計年度における適格退職年金制度の廃止に伴う影響は、軽微であります。

2. 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

3. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| イ. 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 | 期間定額基準 |
| ロ. 割引率 | 2.0% | 2.0% |
| ハ. 期待運用収益率 | 0.0% | 0.0% |
| ニ. 過去勤務債務の額の処理年数 | 1年 | 1年 |
| ホ. 数理計算上の差異の処理年数 | ※ 5年 | ※ 5年 |

※ 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|--------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産（流動） | | |
| 賞与引当金 | 11,874百万円 | 11,156百万円 |
| 未払法定福利費 | 1,772 | 1,695 |
| 未払事業税 | 1,903 | 1,628 |
| 貸倒引当金繰入超過額 | 766 | 394 |
| その他 | 2,285 | 3,037 |
| 小計 | 18,602 | 17,911 |
| 評価性引当額 | — | △466 |
| 計 | 18,602 | 17,445 |
| 繰延税金資産（固定） | | |
| 退職給付引当金 | 11,284 | 11,301 |
| 土地評価損 | 27,181 | 24,218 |
| 減損損失 | 4,101 | 3,715 |
| 投資有価証券評価損 | 1,629 | 1,740 |
| 固定資産未実現利益 | 1,415 | 1,521 |
| 電話加入権評価損 | 615 | 546 |
| その他 | 8,499 | 9,522 |
| 小計 | 54,726 | 52,565 |
| 評価性引当額 | △35,389 | △32,853 |
| 計 | 19,337 | 19,712 |
| 繰延税金負債（流動） | | |
| その他 | △417 | △366 |
| 計 | △417 | △366 |
| 繰延税金負債（固定） | | |
| その他有価証券評価差額金 | △741 | △1,027 |
| 圧縮記帳積立金 | △275 | △239 |
| その他 | △1,829 | △1,519 |
| 計 | △2,846 | △2,785 |
| 繰延税金資産の純額 | 34,675 | 34,005 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (平成24年3月31日) |
|---------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 連結財務諸表提出会社の法定実効税率 (調整) | 40.0% | 40.0% |
| 住民税均等割 | 4.4 | 5.9 |
| 評価性引当額 | 0.7 | 3.5 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | — | 6.3 |
| その他 | 1.0 | 1.2 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 46.1 | 56.9 |

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布されました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、平成24年4月1日に開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異等については40.0%から38.0%に変更されます。また、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降については35.6%に変更されます。この変更等により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,013百万円（うち税率変更による影響額2,709百万円）減少し、法人税等調整額は3,205百万円（うち税率変更による影響額2,901百万円）増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

施設の定期借地権契約に伴う原状回復義務および建設リサイクル法に基づく分別解体費用等であり
ます。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主に15年～20年と見積り、割引率を使用見込期間に対応する国債の利回りとし、資産除去債務の金額を算定しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 期首残高 ※ | 3,648百万円 | 3,830百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 98 | 184 |
| 時の経過による調整額 | 77 | 79 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △1 | △36 |
| その他増減額 (△は減少) | 8 | △0 |
| 期末残高 | 3,830 | 4,058 |

※ 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社企業グループは、純粋持株会社の当社傘下に、事業の内容ごとに区分した6つの事業フォーメーションを形成し、この事業フォーメーションを基礎として経営管理を行っております。

したがって、当社はこの事業フォーメーションを基礎とした「デリバリー事業」、「B I Z－ロジ事業」、「ホームコンビニエンス事業」、「e－ビジネス事業」、「フィナンシャル事業」、「トラックメンテナンス事業」の6つを報告セグメントとしております。

報告セグメントごとのサービスの種類

| 報告セグメント | サービスの種類 |
|--------------|-----------------------------|
| デリバリー事業 | 一般消費者、企業向け小口貨物輸送サービス |
| B I Z－ロジ事業 | 企業向け物流サービス |
| ホームコンビニエンス事業 | 引越などの個人向け生活支援サービス |
| e－ビジネス事業 | 企業向けA S P・情報システム開発などの情報サービス |
| フィナンシャル事業 | 企業、一般消費者向け決済などの金融サービス |
| トラックメンテナンス事業 | 運送事業者向け車両管理一括代行サービス |

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

| | デリバリー事業 | B I Z－ロジ事業 | ホームコンビニ エンス事業 | e－ビジネス 事業 | フィナンシャル 事業 |
|------------------------|-----------|------------|------------------|--------------|---------------|
| 営業収益 | | | | | |
| 外部顧客への営業収益 | 995,651 | 82,007 | 48,997 | 32,798 | 52,392 |
| セグメント間の内部営業収益 又は振替高 | 51,350 | 11,618 | 14,249 | 23,968 | 4,411 |
| 計 | 1,047,001 | 93,626 | 63,247 | 56,767 | 56,804 |
| セグメント利益（△は損失） | 40,577 | 3,664 | △618 | 6,709 | 9,938 |
| セグメント資産 | 547,646 | 48,613 | 19,886 | 34,973 | 167,746 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 30,452 | 1,564 | 829 | 3,488 | 1,513 |
| 有形固定資産及び無形固定資産 の増加額 | 39,571 | 1,394 | 663 | 7,082 | 2,759 |

| | トラック メンテナンス事業 | その他 (注) 1、2 | 合計 | 調整額 (注) 3 | 連結損益 計算書計上額 (注) 4 |
|------------------------|------------------|----------------|-----------|--------------|-------------------------|
| 営業収益 | | | | | |
| 外部顧客への営業収益 | 19,696 | 4,975 | 1,236,520 | － | 1,236,520 |
| セグメント間の内部営業収益 又は振替高 | 25,366 | 51,309 | 182,274 | △182,274 | － |
| 計 | 45,063 | 56,285 | 1,418,794 | △182,274 | 1,236,520 |
| セグメント利益（△は損失） | 2,133 | 19,862 | 82,269 | △17,955 | 64,314 |
| セグメント資産 | 19,954 | 10,154 | 848,975 | 50,387 | 899,363 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 958 | 746 | 39,553 | 29 | 39,582 |
| 有形固定資産及び無形固定資産 の増加額 | 371 | 399 | 52,242 | 229 | 52,471 |

(注) 1. その他には、JITBOXチャーター便による企業間物流事業、人材派遣事業、シェアードサービス等を含めております。

2. その他における営業収益には、当社が純粋持株会社としてグループ会社から受取った配当金を含めており、営業収益およびセグメント利益に与える影響は18,712百万円であります。

3. 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額△17,955百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額50,387百万円には、セグメント間の資産の相殺消去△114,764百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産165,152百万円が含まれております。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額229百万円は、当社の設備投資額であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

| | デリバリー事業 | B I Zーロジ事業 | ホームコンビニ エンス事業 | eービジネス 事業 | フィナンシャル 事業 |
|------------------------|-----------|------------|------------------|--------------|---------------|
| 営業収益 | | | | | |
| 外部顧客への営業収益 | 1,014,564 | 82,478 | 47,715 | 35,504 | 54,114 |
| セグメント間の内部営業収益 又は振替高 | 54,095 | 11,827 | 14,156 | 26,494 | 4,170 |
| 計 | 1,068,660 | 94,305 | 61,871 | 61,998 | 58,285 |
| セグメント利益（△は損失） | 40,964 | 3,662 | △43 | 6,703 | 9,938 |
| セグメント資産 | 558,494 | 50,519 | 19,796 | 36,549 | 174,682 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 29,406 | 1,534 | 756 | 3,690 | 1,932 |
| 有形固定資産及び無形固定資産 の増加額 | 35,653 | 1,385 | 594 | 3,353 | 3,609 |

| | トラック メンテナンス事業 | その他 (注) 1、2 | 合計 | 調整額 (注) 3 | 連結損益 計算書計上額 (注) 4 |
|------------------------|------------------|----------------|-----------|--------------|-------------------------|
| 営業収益 | | | | | |
| 外部顧客への営業収益 | 21,188 | 5,267 | 1,260,832 | － | 1,260,832 |
| セグメント間の内部営業収益 又は振替高 | 26,896 | 44,604 | 182,245 | △182,245 | － |
| 計 | 48,084 | 49,872 | 1,443,078 | △182,245 | 1,260,832 |
| セグメント利益（△は損失） | 2,513 | 11,876 | 75,615 | △8,965 | 66,650 |
| セグメント資産 | 21,635 | 10,947 | 872,625 | 46,668 | 919,294 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 931 | 365 | 38,616 | 66 | 38,682 |
| 有形固定資産及び無形固定資産 の増加額 | 1,208 | 147 | 45,952 | 2,662 | 48,614 |

(注) 1. その他には、J I T B O Xチャーター便による企業間物流事業、人材派遣事業、シェアードサービス等を含めております。

2. その他における営業収益には、当社が純粋持株会社としてグループ会社から受取った配当金を含めており、営業収益およびセグメント利益に与える影響は10,218百万円であります。

3. 調整額は、以下の通りであります。

(1) セグメント利益の調整額△8,965百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額46,668百万円には、セグメント間の資産の相殺消去△119,763百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産166,432百万円が含まれております。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2,662百万円は、当社の設備投資額であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

| | 宅急便 | クロネコメール便 | その他 | 合計 |
|------------|---------|----------|---------|-----------|
| 外部顧客への営業収益 | 782,120 | 141,145 | 313,253 | 1,236,520 |

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：百万円）

| 日本 | 北米 | その他 | 合計 |
|-----------|-------|--------|-----------|
| 1,218,149 | 8,138 | 10,231 | 1,236,520 |

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

| 日本 | 北米 | その他 | 合計 |
|---------|-----|-------|---------|
| 366,660 | 210 | 1,284 | 368,155 |

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、特定の顧客への営業収益であって、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

| | 宅急便 | クロネコメール便 | その他 | 合計 |
|------------|---------|----------|---------|-----------|
| 外部顧客への営業収益 | 811,906 | 129,870 | 319,056 | 1,260,832 |

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：百万円）

| 日本 | 北米 | その他 | 合計 |
|-----------|-------|--------|-----------|
| 1,242,310 | 8,264 | 10,257 | 1,260,832 |

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

| 日本 | 北米 | その他 | 合計 |
|---------|-----|-------|---------|
| 373,322 | 203 | 1,653 | 375,179 |

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、特定の顧客への営業収益であって、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

| | デリバリー事業 | B I Z－ロジ事業 | ホームコンビニ エンス事業 | e－ビジネス 事業 | フィナンシャル 事業 |
|-------|---------|------------|------------------|--------------|---------------|
| 当期償却額 | 90 | － | 104 | － | － |
| 当期末残高 | 363 | － | 416 | － | － |

| | トラック メンテナンス事業 | その他 | 計 | 全社・消去 | 連結 |
|-------|------------------|-----|-----|-------|-----|
| 当期償却額 | － | － | 194 | － | 194 |
| 当期末残高 | － | － | 779 | － | 779 |

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

| | デリバリー事業 | B I Z－ロジ事業 | ホームコンビニ エンス事業 | e－ビジネス 事業 | フィナンシャル 事業 |
|-------|---------|------------|------------------|--------------|---------------|
| 当期償却額 | 90 | － | 104 | － | － |
| 当期末残高 | 272 | － | 312 | － | － |

| | トラック メンテナンス事業 | その他 | 計 | 全社・消去 | 連結 |
|-------|------------------|-----|-----|-------|-----|
| 当期償却額 | － | － | 194 | － | 194 |
| 当期末残高 | － | － | 584 | － | 584 |

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,173.60円 | 1,197.26円 |
| 1株当たり当期純利益 | 73.42円 | 46.00円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 73.30円 | 44.87円 |

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 当期純利益(百万円) | 33,207 | 19,786 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — | — |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 33,207 | 19,786 |
| 期中平均株式数(千株) | 452,306 | 430,181 |
| | | |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | — | — |
| 普通株式増加数(千株) | 710 | 10,810 |
| (うち新株予約権付社債)(千株) | (710) | (10,810) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | — | — |

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|-----------------|---------------------------|----------|----------------|----------------|-----------|----|----------|
| ヤマトホールディングス株式会社 | 2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 | 23. 3. 7 | 20,000 | 20,000 | — | なし | 28. 3. 7 |
| 合計 | — | — | 20,000 | 20,000 | — | — | — |

(注) 1. 新株予約権付社債の内容は次のとおりであります。

| | |
|------------------------------------|-------------------------------|
| 銘柄 | 2016年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債 |
| 発行すべき株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の発行価額 (円) | 無償 |
| 株式の発行価格 (円) | 1,850 |
| 発行価額の総額 (百万円) | 20,000 |
| 新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円) | — |
| 新株予約権の付与割合 (%) | 100 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成23年3月22日 至 平成28年2月22日 |

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| 1年以内 | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|------|---------|---------|---------|---------|
| — | — | — | 20,000 | — |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|--------------------------|----------------|----------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 8,630 | 5,259 | 1.365 | — |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 13,008 | 12,131 | 1.554 | — |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 5,297 | 4,950 | 1.849 | — |
| 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。) | 43,131 | 40,850 | 0.777 | 平成25年～平成28年 |
| リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。) | 11,306 | 9,588 | 1.880 | 平成25年～平成31年 |
| その他有利子負債 | — | — | — | — |
| 合計 | 81,373 | 72,779 | — | — |

(注) 1. 1年以内に返済予定のリース債務およびリース債務の平均利率において、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、計算に含めておりません。

2. 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

| | 1年超2年以内 | 2年超3年以内 | 3年超4年以内 | 4年超5年以内 |
|-------|---------|---------|---------|---------|
| 長期借入金 | 14,000 | 17,000 | 9,850 | — |
| リース債務 | 4,439 | 3,784 | 1,073 | 282 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債純資産合計の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 決算日後の状況

該当事項はありません。

② 当連結会計年度における四半期情報等

| （累計期間） | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|---------------------------|---------|---------|---------|-----------|
| 営業収益（百万円） | 294,234 | 613,526 | 971,698 | 1,260,832 |
| 税金等調整前四半期（当期） 純利益（百万円） | 3,689 | 13,509 | 50,859 | 45,817 |
| 四半期（当期）純利益 （百万円） | 1,279 | 5,877 | 24,216 | 19,786 |
| 1株当たり四半期（当期） 純利益（円） | 2.97 | 13.66 | 56.29 | 46.00 |

| （会計期間） | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|--------------------------|-------|-------|-------|--------|
| 1株当たり四半期純利益 （△は損失）（円） | 2.97 | 10.69 | 42.63 | △10.30 |

③ 重要な訴訟事件等

羽田空港隣接地に建設中のヤマトグループ最大の物流ターミナル「羽田クロノゲート」において、土地の表面および地中に石綿（アスベスト）を含むスレート片が広範囲にわたり多数混入しているという事実が判明しました。このスレート片の搬出等に係る費用につき、土地等の売主である株式会社荏原製作所に対して、平成24年3月28日、東京地方裁判所に損害賠償請求訴訟を提起しました。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 138,959 | 144,851 |
| 貯蔵品 | 3 | 0 |
| 前払費用 | 28 | 90 |
| 繰延税金資産 | 331 | 258 |
| 短期貸付金 | ※ 21,034 | ※ 15,921 |
| 未取還付法人税等 | 3,871 | 2,148 |
| その他 | 2,368 | 11 |
| 流動資産合計 | 166,597 | 163,281 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 車両運搬具 | 37 | 52 |
| 減価償却累計額 | △33 | △35 |
| 車両運搬具 (純額) | 4 | 16 |
| 建物 | 2 | 2 |
| 減価償却累計額 | △1 | △1 |
| 建物 (純額) | 0 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 53 | 243 |
| 減価償却累計額 | △48 | △66 |
| 工具、器具及び備品 (純額) | 4 | 177 |
| 建設仮勘定 | — | 1,296 |
| 有形固定資産合計 | 10 | 1,491 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 42 | 824 |
| その他 | 204 | 319 |
| 無形固定資産合計 | 246 | 1,143 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 14,295 | 14,287 |
| 関係会社株式 | 291,736 | 293,026 |
| 長期貸付金 | 711 | 694 |
| 関係会社長期貸付金 | 22,292 | 6,865 |
| 繰延税金資産 | 939 | 173 |
| その他 | 78 | 97 |
| 投資損失引当金 | △652 | △559 |
| 投資その他の資産合計 | 329,401 | 314,585 |
| 固定資産合計 | 329,657 | 317,221 |
| 資産合計 | 496,255 | 480,502 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 営業未払金 | ※ 272 | ※ 171 |
| 短期借入金 | 6,828 | 5,951 |
| 未払法人税等 | 39 | 34 |
| 未払費用 | 29 | 35 |
| 預り金 | 31 | 19 |
| 関係会社預り金 | 67,366 | 69,042 |
| 賞与引当金 | 38 | 39 |
| その他 | 163 | 86 |
| 流動負債合計 | 74,769 | 75,381 |
| 固定負債 | | |
| 新株予約権付社債 | 20,000 | 20,000 |
| 長期借入金 | 5,951 | — |
| 退職給付引当金 | 58 | 67 |
| 固定負債合計 | 26,009 | 20,067 |
| 負債合計 | 100,779 | 95,449 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 127,234 | 127,234 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 36,822 | 36,822 |
| その他資本剰余金 | 84,492 | 84,492 |
| 資本剰余金合計 | 121,314 | 121,314 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 164,965 | 174,965 |
| 繰越利益剰余金 | 25,428 | 15,505 |
| 利益剰余金合計 | 190,393 | 190,471 |
| 自己株式 | △44,630 | △56,514 |
| 株主資本合計 | 394,312 | 382,505 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,163 | 2,547 |
| 評価・換算差額等合計 | 1,163 | 2,547 |
| 純資産合計 | 395,476 | 385,053 |
| 負債純資産合計 | 496,255 | 480,502 |

②【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 営業収益 | ※ 21,927 | ※ 14,172 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 人件費 | 896 | 1,206 |
| 賞与引当金繰入額 | 38 | 39 |
| 退職給付引当金繰入額 | 15 | 12 |
| 旅費 | 120 | 210 |
| 広告宣伝費 | 335 | 518 |
| 支払手数料 | 546 | 586 |
| コンピュータ費 | 116 | 216 |
| 減価償却費 | 31 | 69 |
| その他 | 259 | 280 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 2,305 | 3,088 |
| 営業利益 | 19,621 | 11,083 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | ※ 627 | ※ 416 |
| 受取配当金 | 385 | 400 |
| その他 | 40 | 149 |
| 営業外収益合計 | 1,054 | 966 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | ※ 261 | ※ 161 |
| 社債発行費 | 115 | — |
| その他 | 16 | 5 |
| 営業外費用合計 | 394 | 166 |
| 経常利益 | 20,281 | 11,882 |
| 特別利益 | | |
| 投資損失引当金戻入額 | 91 | — |
| 特別利益合計 | 91 | — |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 0 | — |
| 投資有価証券評価損 | 80 | 1,818 |
| 特別損失合計 | 81 | 1,818 |
| 税引前当期純利益 | 20,291 | 10,064 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 9 | 10 |
| 法人税等調整額 | △8 | 412 |
| 法人税等合計 | 1 | 422 |
| 当期純利益 | 20,290 | 9,641 |

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|----------|--|--|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 当期首残高 | 127,234 | 127,234 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 127,234 | 127,234 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 当期首残高 | 36,822 | 36,822 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | — | — |
| 当期末残高 | 36,822 | 36,822 |
| その他資本剰余金 | | |
| 当期首残高 | 84,492 | 84,492 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | △0 | △0 |
| 当期変動額合計 | △0 | △0 |
| 当期末残高 | 84,492 | 84,492 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 121,315 | 121,314 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の処分 | △0 | △0 |
| 当期変動額合計 | △0 | △0 |
| 当期末残高 | 121,314 | 121,314 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | | |
| 当期首残高 | 156,965 | 164,965 |
| 当期変動額 | | |
| 別途積立金の積立 | 8,000 | 10,000 |
| 当期変動額合計 | 8,000 | 10,000 |
| 当期末残高 | 164,965 | 174,965 |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 23,120 | 25,428 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △9,982 | △9,564 |
| 当期純利益 | 20,290 | 9,641 |
| 別途積立金の積立 | △8,000 | △10,000 |
| 当期変動額合計 | 2,307 | △9,922 |
| 当期末残高 | 25,428 | 15,505 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 180,086 | 190,393 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △9,982 | △9,564 |
| 当期純利益 | 20,290 | 9,641 |
| 別途積立金の積立 | — | — |
| 当期変動額合計 | 10,307 | 77 |
| 当期末残高 | 190,393 | 190,471 |
| 自己株式 | | |
| 当期首残高 | △26,505 | △44,630 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | △18,126 | △11,884 |
| 自己株式の処分 | 2 | 0 |
| 当期変動額合計 | △18,124 | △11,884 |
| 当期末残高 | △44,630 | △56,514 |
| 株主資本合計 | | |
| 当期首残高 | 402,130 | 394,312 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △9,982 | △9,564 |
| 当期純利益 | 20,290 | 9,641 |
| 自己株式の取得 | △18,126 | △11,884 |
| 自己株式の処分 | 1 | 0 |
| 当期変動額合計 | △7,818 | △11,807 |
| 当期末残高 | 394,312 | 382,505 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 2,732 | 1,163 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △1,569 | 1,384 |
| 当期変動額合計 | △1,569 | 1,384 |
| 当期末残高 | 1,163 | 2,547 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | 2,732 | 1,163 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △1,569 | 1,384 |
| 当期変動額合計 | △1,569 | 1,384 |
| 当期末残高 | 1,163 | 2,547 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---------------------|--|--|
| 純資産合計 | | |
| 当期首残高 | 404,863 | 395,476 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | △9,982 | △9,564 |
| 当期純利益 | 20,290 | 9,641 |
| 自己株式の取得 | △18,126 | △11,884 |
| 自己株式の処分 | 1 | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △1,569 | 1,384 |
| 当期変動額合計 | △9,387 | △10,422 |
| 当期末残高 | 395,476 | 385,053 |

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的債券
償却原価法（定額法）を採用しております。
- (2) その他有価証券
時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
時価のないもの…移動平均法による原価法を採用しております。
- (3) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法を採用しております。
- (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
ただし、ソフトウェアについては、見込利用可能期間5年以内の定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 投資損失引当金
関係会社への投資に対する損失に備えて、その資産内容等を検討して計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えて、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
過去勤務債務は、発生年度に全額費用処理しております。
数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、発生年度の翌事業年度から費用処理しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金の利息
- (3) ヘッジ方針
資金の調達に係る金利変動リスクを回避することを目的として金利スワップ取引を行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税および地方消費税の処理方法
税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する債権債務は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 短期貸付金 | 21,034 | 15,921 |
| 営業未払金 | 23 | 47 |

偶発債務は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|------------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 借入金等に対する経営指導念書の差入れ | | |
| YAMATO TRANSPORT EUROPE B.V. | 576 | 576 |
| | (4,904千ユーロ) | (5,247千ユーロ) |
| 通運計算契約に基づく連帯保証 | | |
| ヤマト運輸株式会社 | 300 | 300 |

(損益計算書関係)

※ 関係会社との取引は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|------|--|--|
| 営業収益 | 21,927 | 14,172 |
| 受取利息 | 589 | 378 |
| 支払利息 | 55 | 40 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数(千株) | 当事業年度増加 株式数(千株) | 当事業年度減少 株式数(千株) | 当事業年度末 株式数(千株) |
|--------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 普通株式 ※ | 14,282 | 14,435 | 1 | 28,716 |
| 合計 | 14,282 | 14,435 | 1 | 28,716 |

※ 普通株式の自己株式の株式数の増加14,435千株は、自己株式の買付による増加14,429千株および単元未満株式の買取りによる増加6千株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数(千株) | 当事業年度増加 株式数(千株) | 当事業年度減少 株式数(千株) | 当事業年度末 株式数(千株) |
|--------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 普通株式 ※ | 28,716 | 9,189 | 0 | 37,905 |
| 合計 | 28,716 | 9,189 | 0 | 37,905 |

※ 普通株式の自己株式の株式数の増加9,189千株は、自己株式の買付による増加9,186千株および単元未満株式の買取りによる増加3千株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 子会社株式 | 291,694 | 292,985 |
| 関連会社株式 | 41 | 41 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 (流動) | | |
| 賞与引当金 | 15百万円 | 15百万円 |
| 未払事業税 | 14 | 11 |
| 繰越欠損金 | 251 | 224 |
| その他 | 50 | 6 |
| 計 | 331 | 258 |
| 繰延税金資産 (固定) | | |
| 退職給付引当金 | 23 | 24 |
| 投資有価証券評価損 | 1,034 | 1,220 |
| 関係会社株式評価損 | 40,741 | 36,300 |
| 繰越欠損金 | 3,399 | 3,104 |
| その他 | 334 | 265 |
| 小計 | 45,532 | 40,915 |
| 評価性引当額 | △44,246 | △39,969 |
| 計 | 1,286 | 945 |
| 繰延税金負債 (固定) | | |
| その他有価証券評価差額金 | △346 | △772 |
| 計 | △346 | △772 |
| 繰延税金資産の純額 | 1,270 | 431 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成23年3月31日) | 当事業年度 (平成24年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 40.0% | 40.0% |
| (調整) | | |
| 評価性引当額 | △1.7 | 6.1 |
| 受取配当金益金不算入 | △38.3 | △43.0 |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | — | 1.0 |
| その他 | 0.0 | 0.1 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 0.0 | 4.2 |

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布されました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が、平成24年4月1日に開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等については40.0%から38.0%に変更されます。また、平成27年4月1日に開始する事業年度以降については35.6%に変更されます。この変更等により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は306百万円(うち税率変更による影響額2百万円)減少し、法人税等調整額は398百万円(うち税率変更による影響額94百万円)増加しております。

(1株当たり情報)

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 900.17円 | 895.17円 |
| 1株当たり当期純利益 | 44.86円 | 22.41円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 44.79円 | 21.86円 |

(注) 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | 当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 当期純利益(百万円) | 20,290 | 9,641 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | — | — |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 20,290 | 9,641 |
| 期中平均株式数(千株) | 452,306 | 430,181 |
| | | |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | — | — |
| 普通株式増加数(千株) | 710 | 10,810 |
| (うち新株予約権付社債)(千株) | (710) | (10,810) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | — | — |

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| | | 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) |
|------------|-------------|------------------------|------------|-------------------|
| 投資有価 証券 | その他 有価証券 | 日本郵船株式会社 | 8,368,000 | 2,175 |
| | | アステラス製薬株式会社 | 609,400 | 2,071 |
| | | 日揮株式会社 | 451,528 | 1,158 |
| | | 株式会社三越伊勢丹ホールディングス | 906,000 | 880 |
| | | 郵船ロジスティクス株式会社 | 605,800 | 786 |
| | | 株式会社みずほフィナンシャル グループ | 4,985,630 | 673 |
| | | J. フロント リテイリング株式会社 | 1,162,000 | 536 |
| | | 株式会社丸井グループ | 747,300 | 515 |
| | | セイノーホールディングス株式会社 | 802,000 | 479 |
| | | 日本通運株式会社 | 1,377,000 | 444 |
| | | その他 (30銘柄) | 16,288,192 | 4,564 |
| 計 | | | 36,302,850 | 14,287 |

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 | 当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 | 当期償却額 | 差引当期末 残高 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|-------------------------------|-------|-------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 車両運搬具 | 37 | 15 | 0 | 52 | 35 | 2 | 16 |
| 建物 | 2 | — | — | 2 | 1 | 0 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 53 | 190 | — | 243 | 66 | 17 | 177 |
| 建設仮勘定 | — | 1,485 | 189 | 1,296 | — | — | 1,296 |
| 有形固定資産計 | 92 | 1,692 | 190 | 1,594 | 103 | 20 | 1,491 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 143 | 830 | 23 | 950 | 125 | 48 | 824 |
| その他 | 204 | 844 | 728 | 319 | 0 | 0 | 319 |
| 無形固定資産計 | 347 | 1,674 | 752 | 1,270 | 126 | 48 | 1,143 |

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 (目的使用) | 当期減少額 (その他) | 当期末残高 |
|---------|-------|-------|-----------------|----------------|-------|
| 投資損失引当金 | 652 | — | — | ※ 93 | 559 |
| 賞与引当金 | 38 | 39 | 38 | — | 39 |

※ 関係会社の財務状況の改善に伴う取崩しによる減少であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1. 流動資産

現金及び預金

(単位：百万円)

| 種別 | 金額 |
|------|---------|
| 現金 | 0 |
| 預金 | |
| 当座預金 | 9,433 |
| 普通預金 | 135,417 |
| 合計 | 144,851 |

2. 固定資産

関係会社株式

(単位：百万円)

| 銘柄 | 金額 |
|-------------------|---------|
| ヤマト運輸(株) | 239,575 |
| ヤマトホームコンビニエンス(株) | 12,053 |
| ファインクレジット(株) | 6,452 |
| ヤマトロジスティクス(株) | 6,008 |
| ヤマトグローバルエクスプレス(株) | 5,197 |
| その他 | 23,739 |
| 合計 | 293,026 |

② 負債の部

流動負債

関係会社預り金

(単位：百万円)

| 相手先 | 金額 |
|---------------|--------|
| ヤマトフィナンシャル(株) | 42,027 |
| ヤマト運輸(株) | 7,802 |
| ヤマトシステム開発(株) | 3,875 |
| 沖縄ヤマト運輸(株) | 2,581 |
| ヤマト包装技術研究所(株) | 2,386 |
| その他 | 10,369 |
| 合計 | 69,042 |

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

該当事項はありません。

② 重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------------|--|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 6月中 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取りおよび買増し | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | — |
| 買取・買増手数料 | 100株の売買の委託に係る手数料相当額を、買取りまたは買増しをした単元未満株式数で按分した額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.yamato-hd.co.jp |
| 株主に対する特典 | なし |

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第146期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第147期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月11日関東財務局長に提出。

（第147期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出。

（第147期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成23年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

(5) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類

平成23年7月1日関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書

平成23年8月11日関東財務局長に提出。

平成23年11月11日関東財務局長に提出。

平成24年2月10日関東財務局長に提出。

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成23年6月1日 至 平成23年6月30日）平成23年7月14日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成23年7月1日 至 平成23年7月31日）平成23年8月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成23年8月1日 至 平成23年8月31日）平成23年9月9日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成23年9月1日 至 平成23年9月30日）平成23年10月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成23年10月1日 至 平成23年10月31日）平成23年11月14日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成23年11月1日 至 平成23年11月30日）平成23年12月12日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成23年12月1日 至 平成23年12月31日）平成24年1月13日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年1月31日）平成24年2月10日関東財務局長に提出。

報告期間（自 平成24年2月1日 至 平成24年2月29日）平成24年3月12日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月6日

ヤマトホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北村 嘉章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小堀 一英 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマトホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマトホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヤマトホールディングス株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ヤマトホールディングス株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月6日

ヤマトホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北村 嘉章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小堀 一英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマトホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第147期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマトホールディングス株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。